

平成 31 年 3 月 7 日
市民環境常任委員会資料
市民環境部産業推進課

宇治市産業戦略の策定について

本市では、宇治市第 5 次総合計画第 3 期中期計画の重点的施策であります「戦略的な産業活性化の推進」に基づき、本市のこれからの産業振興策を示す宇治市産業戦略の策定作業を進めて参りました。

この度、有識者等で構成する宇治市産業戦略策定会議等での議論をふまえ、宇治市産業戦略を策定いたしましたので、ご報告いたします。

記

1. 内容

別紙資料のとおり

2. 今後の予定

日 時	内容等	備 考
3 月末	「宇治市産業戦略」冊子の完成	順次、議会等、関係各所への配付

宇治市産業戦略（最終案）からの変更点について

1. (仮)中小企業サポートセンターについて

変更内容	
	「どのようなことに注力して企業訪問をしていくのか、その心を書いてほしい。」「サポートセンターの一番の使命は企業のニーズを聞くこと。それが記載されていない。」といった意見等をふまえ、31ページの「(仮)宇治市中小企業サポートセンターの開設」及び42ページの「(仮)宇治市中小企業サポートセンターの役割」において、センターの役割を詳しく追記しました。
	「サポートセンターは企業からのインプットがあり、(仮)宇治市産業振興会議からの助言を受けながら各施策を動かしていくイメージではないか。」といった意見等をふまえ、42～43ページの第5章「推進体制」やイメージ図において、市内企業の課題やニーズをインプットとして聞きながら、(仮)宇治市産業振興会議の助言を受けて施策を動かしていくことが分かるよう追記しました。
	「サポートセンターの職員がスキルアップしていく必要がある。」「サポートセンターの人材をどう育成していくのが重要。」といった意見等をふまえ、42ページの「(仮)中小企業サポートセンターの役割」の中で、センターの職員に求められる能力に関する内容を追記しました。

2. 取組内容について

変更内容	
	「“既存企業の支援強化”に対する具体的な取組が読み取れない。また、「工業」分野の方向性について、課題に対応する取組の記載がないため、「工業」分野の方向性において、工業用地を確保していくことを記載してはどうか。」といった意見等をふまえ、27ページの方向性「(1)市内産業の進化・発展」、29ページの「工業」分野の方向性において、具体的な取組内容を追記しました。
	「宇治市の有力企業を集めて研究会等をつくってはどうか。そうした企業が大きくなると産業全体が変わる。」といった意見等をふまえ、そういった研究会を検討しているところであるため、33ページのとおり各種セミナーの開催とあわせて、研究会の開催を追記しました。

3. 産業戦略の体系や取組内容等について

変更内容	
	「3つの方向性と5つの取組の柱を矢印で示すなど体系的に記載してはどうか。取組の順序についても方向性や手法のどちらを意識しているのか明確にすべき。」といった意見等をふまえ、3つの方向性と5つの取組の柱を体系化できないか検討し、「(3)市内企業の成長支援」の中にあつた「連携・交流の強化」を1つの柱として格上げすることにより、30ページのとおり方向性と取組の柱を体系化しました。
	「“(2)市内産業の情報発信”の中の取組である“商店街の活性化支援”は、“(1)事業のしやすい環境づくり”に分類されるのではないか。」といった意見等をふまえ、“商店街等の消費拡大に向けた取組”“商店街等への補助”の2つは、キャッシュレスや施設整備など事業環境に対する支援であるため、31～32ページの「(1)事業のしやすい環境づくり」に記載しました。
	「“新たな企業拠点の整備に向けた検討”など慎重過ぎる記載がある。」といった意見等をふまえ、40ページの「新たな企業拠点の整備」、41ページの「企業誘致の検討及び誘致活動」など取組内容に合わせて表現を見直しました。
	「方向性の“(1)市内産業の進化・発展”の記載にある「調査・検討」は同じことではないか。」といったご意見等をふまえ、27、32ページのとおり「調査」や「検討」の内容を具体的に追記しました。
	「色分けだけでは見にくいグラフがあるので、見やすくしてほしい。」「宇治市周辺の地図にもう少し情報を加えてほしい。」といった意見等をふまえ、7～20ページのグラフを見やすく修正するとともに、11ページの地図にインターチェンジや駅名の情報を追加しました。

宇治市産業戦略

平成 3 1 年 3 月

宇 治 市

目 次

第1章 戦略策定の趣旨

- 1. 戦略策定の背景と目的 1
- 2. 宇治市第5次総合計画における位置付け 2
- 3. 計画期間 2

第2章 宇治市産業の現状と課題

- 1. 宇治市を取り巻く社会情勢や経済情勢 4
- 2. 宇治市産業の特徴 10
- 3. 宇治市産業における課題 21
- 4. 本市のこれまでの取組と課題 23

第3章 産業戦略の目標と方向性

- 1. 産業戦略の目標 27
- 2. 産業戦略の取組の方向性 27
- 3. 産業分野ごとの目指す姿 28

第4章 具体的な取組内容

- 1. 施策の体系 30
- 2. 具体的な取組内容 31

第5章 推進体制

- 1. 産業戦略の推進体制 42

参考資料

- 1. 計画策定の経過 44
- 2. 宇治市産業戦略策定会議設置要綱 45
- 3. 宇治市産業戦略策定会議委員名簿 46

第1章 戦略策定の趣旨

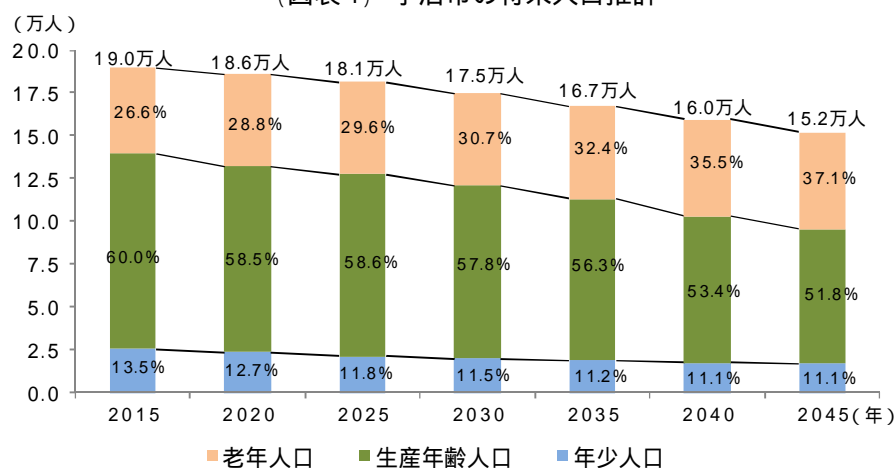
1. 戦略策定の背景と目的

(1) 戦略策定の背景

人口減少と少子高齢化の進行

宇治市の人口は減少に転じており、2015年(平成27年)から2045年までに総人口は約19.9%減少、高齢化率(65歳以上の人口が占める比率)は、約26.6%から約37.1%へ高まる一方で、生産年齢人口率(15~64歳の人口が占める比率)は約60.0%から約51.8%へ減少すると予測されています。総人口が減少する中で生産年齢人口率も低下するため、地域経済の担い手の減少が懸念されます(図表1)。

(図表1) 宇治市の将来人口推計



資料：宇治市資料「宇治市の将来人口推計」

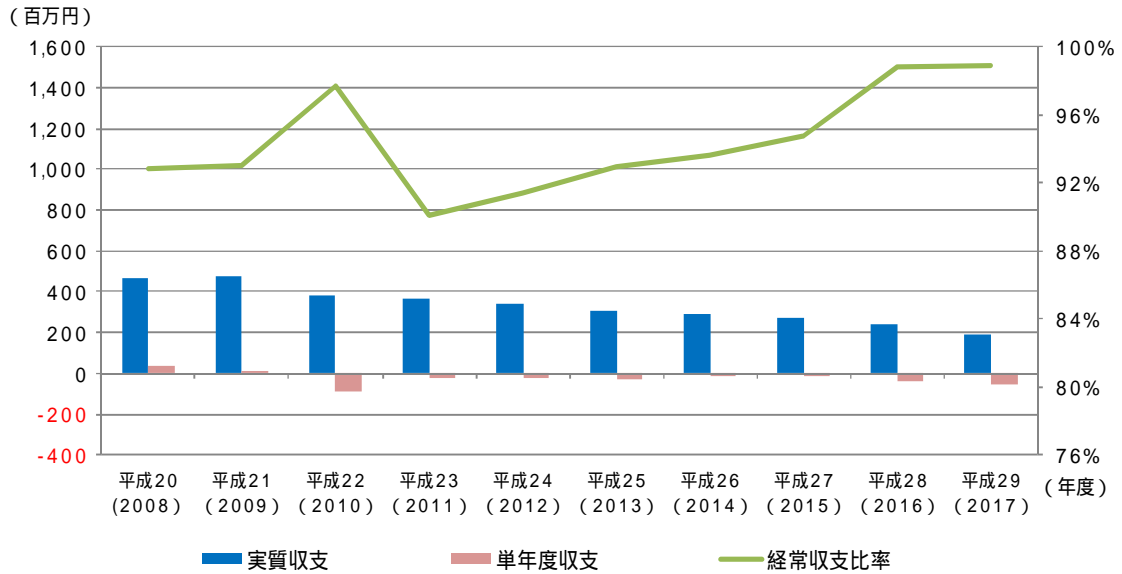
宇治市の産業をめぐる環境の変化

グローバル化に加え、アジア等の新興国の急速な経済成長により、様々な産業において世界的な競争が激化しています。さらにIoTやAI、ロボット等の新技術の急速な発展、地球環境問題の深刻化、日本国内における産業構造や消費者行動の変化、働き方に対する意識の変化等、産業をめぐる状況が大きく変化しています。こうした変化に本市の産業も無縁ではなく、新たな対応が求められています。

宇治市の厳しい財政状況

宇治市では市税収入が減少傾向にある一方で、扶助費(福祉サービス等)等の義務的経費は増加傾向にあります。経常的な収入(市税収入等)に対する経常的な支出(義務的経費)の比率を示す経常収支比率は、平成29年度(2017年度)決算において98.9%と弾力性の低い硬直した財政構造となっており、市内経済の活性化を通じた市税収入の確保が求められています(図表2)。

(図表 2) 宇治市の実質収支・単年度収支・経常収支比率の推移



資料：宇治市政策経営部財務課「宇治市普通会計決算概要（平成 29 年度（2017 年度）」

(2) 戦略策定の目的

宇治市の産業振興についての方針を示し、具体的な取組を進めることにより、市外からの需要や人の流れを呼び込むとともに、市内の経済循環を促進することにより市内経済を活性化させることを目的として策定します。

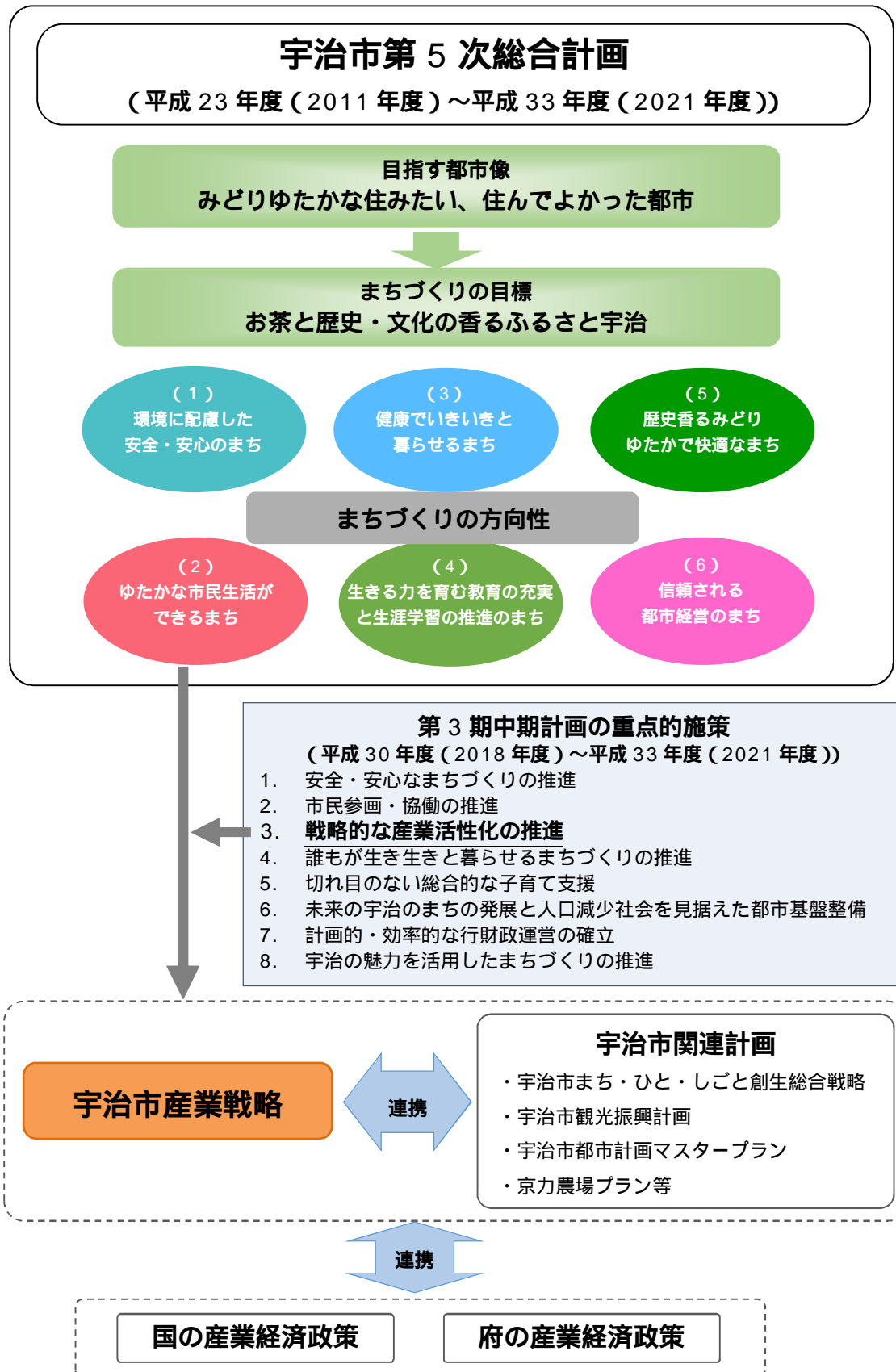
2. 宇治市第5次総合計画における位置付け

宇治市第5次総合計画（平成23年度（2011年度）～平成33年度（2021年度））では宇治市が目指す都市像に向けた6つのまちづくりの方向性が掲げられており、「(2) ゆたかな市民生活ができるまち」において「産業振興のために、農林漁業・茶業、商工業への支援を実施し、新たな産業の育成や産業基盤整備を推進し、雇用に関する施策の充実に努めます。」との方針が示されています。また、第5次総合計画の第3期中期計画（平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度））における8つの重点的施策の中では「3. 戦略的な産業活性化の推進」を掲げており、ここに産業戦略は位置付けられています（図表3）。

3. 計画期間

産業戦略の計画期間は、概ね10年先までを見据えつつ、平成31年度（2019年度）から平成33年度（2021年度）までの3年間における施策の方針を定めるものとします。

(図表 3)



第2章 宇治市産業の現状と課題

1. 宇治市を取り巻く社会情勢や経済情勢

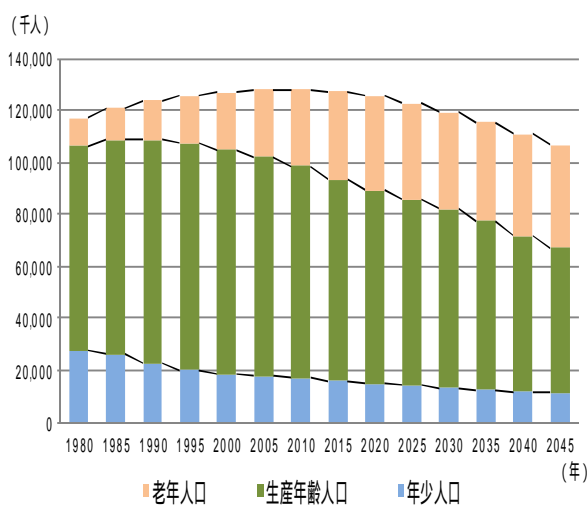
(1) 国内の動向

人口の動向

日本全体の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少し、平成27年(2015年)国勢調査では1億2,709万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年に人口は1億642万人となり、30年間に2,067万人が減少すると予測されています。

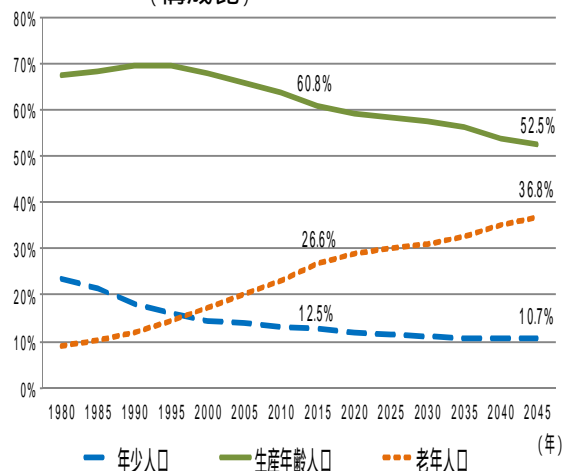
また、この30年間に年少人口(15歳未満)は約29%減少、生産年齢人口(15~64歳未満)は約28%減少、老年人口(65歳以上)は約16%増加し、急速な高齢化の進展が予測されています。人口構成比で見ると、2045年には生産年齢人口の構成比は52.5%と人口の約半分にまで減少する一方で、老年人口は36.8%と人口の1/3を超える水準に達します。なお、老年人口も2042年の3,935万人をピークにその後減少することが予測されています(図表4、5)。

(図表4) 日本の人口推移および将来推計人口



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年(2017年)推計)」を基に作成。

(図表5) 日本の人口推移および将来推計人口
(構成比)

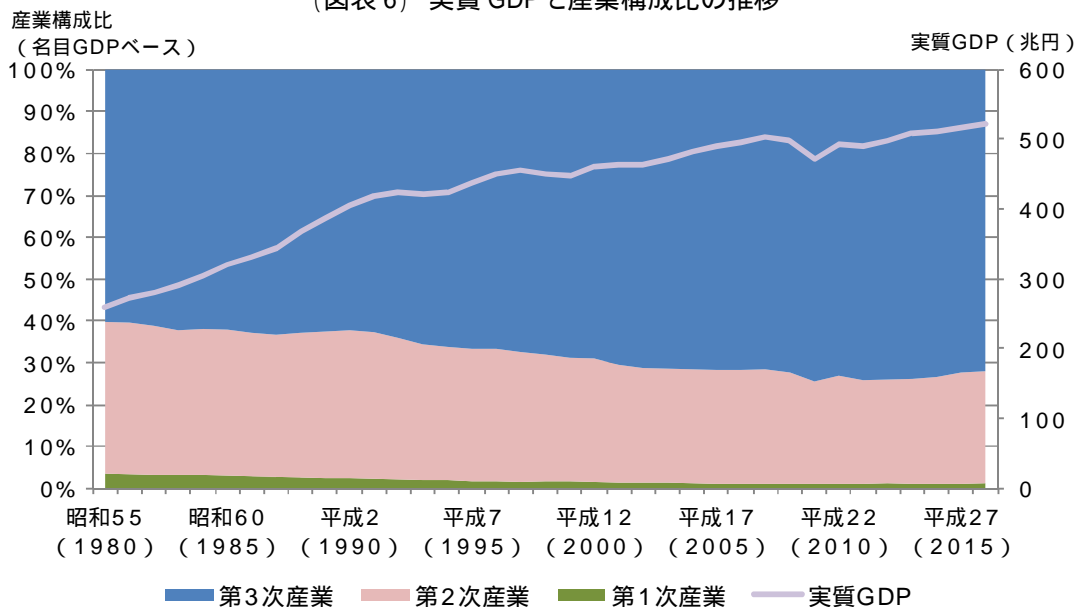


経済・産業の動向

日本の国内総生産を実質GDPで見ると、平成3年(1991年)頃までは急速に成長し、その後は、一時的な不景気による落ち込み等はあるものの緩やかに増大し、平成28年(2016年)には、約522兆円に達しています。この間の産業構造の変化を名目GDPにおける構成比で見ると、農林水産業等の第1次産業及び製造業等の第2次産業の割合が低下し、商業やサービス業等の第3次産業が上昇する産業のサービス化が進行しています(図表6)。

平成7年(1995年)には生産年齢人口が減少に転じており、GDPの成長速度も緩やかになっていることから、経済の成熟化が進んでいると考えられます。

(図表6) 実質 GDP と産業構成比の推移



(注) GDP 総額は実質ベース、産業構成比は名目ベース

資料：内閣府「国民経済計算」

平成 28 年 (2016 年) の産業別構成比を見ると、卸売業や小売業、建設業の構成比が大きく、製造業の中では、輸送用機械、はん用・生産用・業務用機械、食料品が比較的大きくなっています (図表 7)。

(図表 7) 国内総生産における産業別構成比

(平成 28 年度 (2016 年度)、名目 GDP ベース)

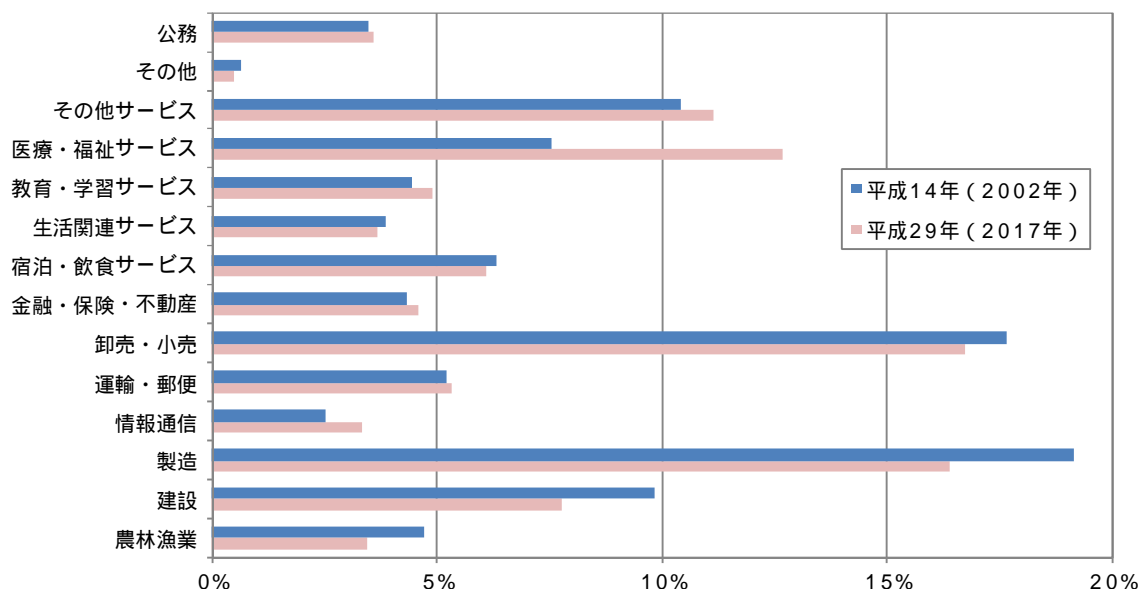


(注) 住宅賃貸業の割合が大きいの、借家と持ち家の居住形態の変化が GDP 統計に影響を及ぼさないよう、持ち家に住む人は持ち家を自分に貸し付ける「住宅賃貸業」として、計算上の家賃(帰属家賃)が生産額として集計されていることによる。

資料：内閣府「平成 28 年度 (2016 年度) 国民経済計算」を基に作成。

次に、就業者数の産業別構成比の変化から、日本の産業構造の変化を見ると、平成14年(2002年)から平成29年(2017年)にかけての15年間に、製造業、建設業、農林漁業の占める割合が縮小しています。一方で、高齢化に対応するように医療・福祉サービス業の構成比が約1.7倍大きくなり、また、IT化の進展に対応するように情報通信業の占める割合も拡大しています(図表8)。

(図表8) 就業者の産業別構成比



資料：総務省「労働力調査」

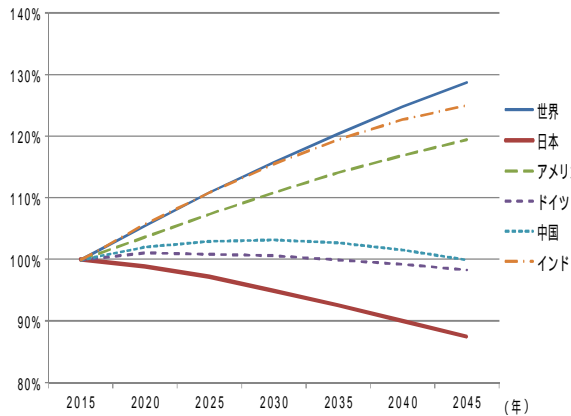
(2) 海外の動向

グローバル化の進展に伴い、地域経済と世界経済の連動性は高まっているため、産業戦略を検討する上で、海外の動向を人口及び経済面から概観します。

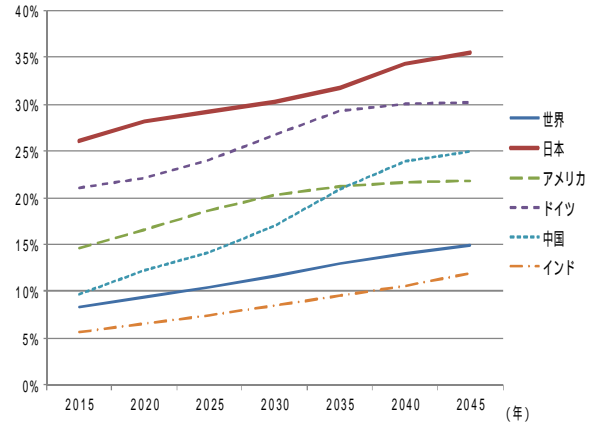
世界の人口予測をみると、インドやアメリカ等の人口が多い国の増加傾向が続くこともあり、2015年(平成27年)から30年後の2045年にかけて世界全体で約3割の増加が予測されています。一方で、既に人口の減少過程に入っている日本に加え、2020年にはドイツが、2030年には世界最大の人口(平成29年(2017年)時点)を擁する中国も人口が減少し始めると予測されています(図表9)。

高齢化は日本特有の現象ではなく、65歳以上の人口が総人口に占める割合を示す高齢化率を見ると、世界的に上昇することが予測されています。2015年(平成27年)時点の高齢化率は日本が26%、ドイツが21%と既に超高齢社会(高齢化率21%以上の社会)に突入していますが、一人っ子政策を導入していた中国も高齢化が急速に進行し、2035年にはアメリカと並んで超高齢社会に入ることが予測されています(図表10)。

(図表 9) 世界の人口予測(2015 = 100%)



(図表 10) 世界の高齢化率予測



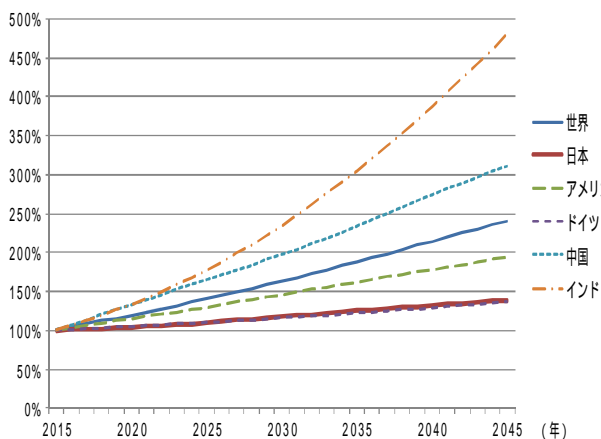
資料：United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に作成。

経済面に目を向けると、経済規模を示す GDP は世界全体では拡大が予測されていますが、人口増加が速く、若い世代の比率が高いインドの急成長は続くものの、人口増加の減速や高齢化の進展が予想される中国の成長速度はインドを下回るものと予測されています。既に高齢化が進展し、人口増加の見込みがない日本やドイツの GDP の成長は限定的と予測されています(図表 11)。

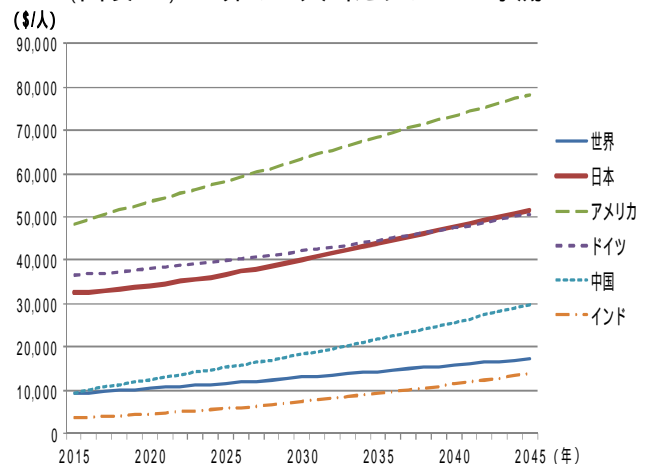
経済的な豊かさに着目した 1 人当たりの GDP 予測では、2015 年(平成 27 年)から今後 30 年間で、インドは約 3.8 倍の 13,950 ドルに、中国は約 3.1 倍の 29,760 ドルに、アメリカと日本は約 1.6 倍の 78,260 ドルと 51,530 ドルに、ドイツは約 1.4 倍の 50,760 ドルに達すると予測されています。1 人当たりの GDP の伸びでは、インドや中国は大きく、アメリカ、日本、ドイツは小さいものの、金額での格差は依然として大きいと予測されています(図表 12)。

経済成長の予測は国によって様々ですが、日本より成長が大きいと期待される国や地域も多いため、輸出やインバウンド等も重要課題であると言えます。

(図表 11) 世界の GDP 予測(2015 = 100%)



(図表 12) 世界の 1 人当たりの GDP 予測



(左図) 資料：United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に作成。

(右図) 資料：OECD, "Economic Outlook No95-May 2014-Long-term Baseline projections" および United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に試算。

以上のような人口の変化や経済構造の変化に加え、近年は IT や AI を活用した技術革新による第 4 次産業革命とも言われる世界的な産業構造の変化も注目されています。ドイツ政府の「Industrie 4.0」や日本政府の「Society 5.0」等、国レベルでもビジョンや戦略が打ち出されており、こうした変化は本市の産業にも大きな影響を与える可能性が考えられ、IT や AI 等による技術革新に対応した産業振興も視野に入れる必要があります。

コラム：第 4 次産業革命、Industrie4.0、Society5.0 とは？

近年、ビックデータ、AI、IoT と言ったワードを頻繁に目にします。「ビックデータ」とは従来扱うことのできなかった規模の大量データを意味し、「AI (Artificial Intelligence: 人工知能)」は、コンピュータによる高度な知的作業や判断をするシステムを意味し、「IoT (Internet of Things: モノのインターネット)」は、世の中の様々なモノに通信機能を持たせてインターネットと接続し、相互に通信や制御を行うことを意味します。IoT 上で通信される情報はビックデータであり、制御する頭脳機能に AI の活用が期待されています。

こうした先端技術の積極的な活用による産業戦略として、ドイツ政府により提唱されたのが「Industrie4.0」です。これは、IoT により、製造業の生産から流通まで自動で最適化を行う、産業革新を目指す戦略となっています。「Industrie4.0」は第 4 次産業革命とも呼ばれ、蒸気機関の発明で機械生産への道を開いた第 1 次産業革命、電力とモーターを活用した動力革新による大量生産が本格化した第 2 次産業革命、コンピュータや IT 技術の活用による生産自動化が本格化した第 3 次産業革命、これら ～ に続く、ビックデータや AI を活用して生産等を自動化・最適化する 4 番目の産業革命として期待されています。

日本政府においては、「Industrie4.0」のような産業戦略に加え、先端技術による様々な社会課題の解決も含む未来構想として「Society5.0」を掲げています。「Society5.0」は社会全体を包有するため、これまでの人類史における社会発展の段階を、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会、と定義し、それに続く、新たな 5 番目の「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義しています。これは、第 5 期科学技術基本計画において提唱された概念で、政府の未来投資戦略の中核をなすビジョンにもなっています。

(3) 国や京都府における施策の動向

国の動向

政府における経済政策の指針である「未来投資戦略 2018」では、テーマとして「『Society 5.0』『データ駆動型社会』への変革」が掲げられ、急速なデジタル化による第 4 次産業革命に対応した成長戦略が提示されています。総論として、「(1)頭脳としての AI、(2)筋肉としてのロボット、(3)神経としての IoT」等の先端技術を社会実装し、新しいアイデアと豊富なリアルデータを活用して、革新的なデジタル製品・サービス・システムの創出に取り組むものとされています。

具体的には、「(1)自動化(移動・物流革命による人手不足・移動弱者の解消等)(2)遠隔・リアルタイム化(地理的・時間的制約の克服による新サービスの創出)」が想定されており、実現に向けたプロジェクトや規制・制度改革に取り組むものとされています。

地域経済に関しては「『地域』『コミュニティ』『中小企業』が変わる」として、「(1)農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現、(2)まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ実現、(3)中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化」の実現を目指すものとされています。

また、経済成長戦略に加え、「多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環の実現」を目指した働き方改革が推進されており、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立、平成30年(2018年)7月6日に公布されています。今後、先端技術を活用した成長戦略に加え、働き方改革も産業振興において重要課題になるものと考えられます。

京都府の動向

京都府では、中小企業応援条例が平成19年(2007年)3月に公布され、様々な中小企業振興策が展開されており、次のような事業が進められています。

- ・オール京都による人材育成と生産性革命の拠点となる京都経済センターやロボット等の開発実証拠点となるけいはんなロボット技術センター等、企業共生型拠点施設の整備
- ・多様なプレーヤーのコラボレーションによる新たな製品の開発や市場開拓を支援する「企業の森・産学の森」推進事業や中小企業の事業計画から本格展開までを伴走支援するエコノミック・ガーデニング支援強化事業
- ・海外販路開拓を支援するための海外物産展の開催、海外展示会への出展支援
- ・中小企業応援隊による中小企業の経営改善や第二創業等の支援、商店街創生センターによる専門家派遣等の商店街振興、人手不足に対応するための「京都ジョブ博」等の開催等

また、宇治市を含む山城地域の地域振興計画(平成27年度(2015年度)~平成30年度(2018年度))においては、5つの施策分野が掲げられており、産業振興関連としては、「(2)地域の活性化と交流を進める交通基盤など社会基盤整備の推進」、「(3)『お茶の京都』等による、農林業や中小企業など地域を支える産業振興と新たな観光、地域交流の推進」の2つの分野が提示されています。特に(3)においては、具体的に以下のような施策を推進するものとされています。

- ・急峻茶園の改良整備や人材育成等による宇治茶の生産振興の推進
- ・「お茶の京都」の魅力発信によって宇治茶ファンを広げ、消費拡大に繋がる取組の展開
- ・増加する個人旅行者や外国人旅行者のニーズに対応した観光施策の推進
- ・若い女性や学生等と連携して、歴史・文化を地域内外に発信
- ・企業訪問活動の強化、元気な企業の掘り起し
- ・オンリーワン技術を持つものづくり企業や学術研究施設の集積をいかした産

学公連携の推進や企業誘致の推進

- ・安心・安全で新鮮な農産物の生産・供給体制の強化
- ・担い手確保・育成や新たな農業ビジネスの展開の支援
- ・過疎・高齢化が進む地域における地域再生・持続的発展支援、農村ビジネスの導入等の支援
- ・野生鳥獣対策の推進やモデルフォレスト運動のさらなる拡大

2. 宇治市産業の特徴

(1) 概要

本市は、世界遺産として登録されている平等院や宇治上神社をはじめ、宇治川周辺の自然景観等の観光資源も多く、高級日本茶として有名な「宇治茶」の産地でもあります。また、古くから都にも近い交通の要衝として発展してきました。昭和初期には日本レイヨン（現ユニチカ）等の大規模な工場が市内に開設され、戦後には多くの中小工場が槇島地区を中心に進出したことにより、製造業の集積が進みました。平成13年（2001年）に日産車体京都工場が大幅に縮小されることになった際には、その跡地を活用するため官民一体となって企業誘致を推進した結果、多くの優良企業が立地しました。

現在、本市の工業は、自社の強みとして「独自の技術や製品があること、個別の要請や短納期・小ロットに対応できること」等をあげている事業所が多く、大量生産型の企業よりもニッチトップ型の中小企業が多いことが特徴と言えます。

商業をみると、各鉄道の駅前を中心として商店街が形成されてきましたが、大規模小売店舗の出店やインターネットの普及による消費行動の多様化等により、商店数は減少傾向にあります。近年では、大型総合スーパーが閉店する一方、食品スーパーやドラッグストアの新たな出店が続いており、引き続き、商業環境の変化が続いている状況です。

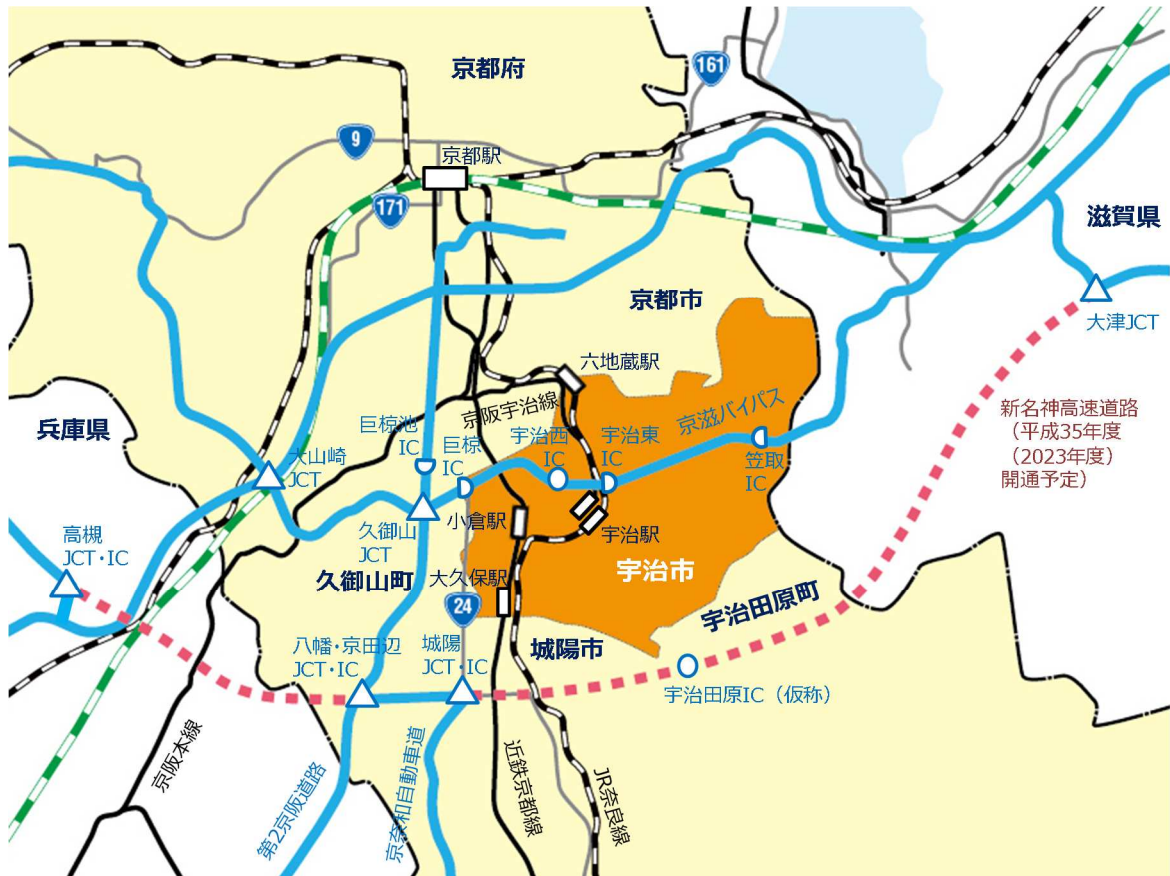
以下、本市の産業における特徴や現在の課題の整理を行うとともに、これまでの市の取組や課題について振り返ります。

(2) 地理的条件

本市周辺の道路状況を見ると、京滋バイパス、第二京阪道路、京奈和自動車道等が整備されている他、平成35年（2023年）には新名神高速道路の開通が予定されています。このように、道路網は充実した環境にあり、物流等の面では恵まれた環境にあります（図表13）。

また、鉄道については、JR西日本、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道等の路線があり、JR西日本の奈良線は平成35年（2023年）までに京都駅から宇治市域までが完全複線化される予定です。現在、JR京都駅から宇治駅までは快速を利用した場合17分と至近の距離にあり、主に京都市域のベッドタウンとしても発展してきました。これら公共交通の利便性の高さに加え、歴史的な遺産や自然環境も豊かであることから、本市は居住地域としても魅力的な地域であると言えます。

(図表 13)

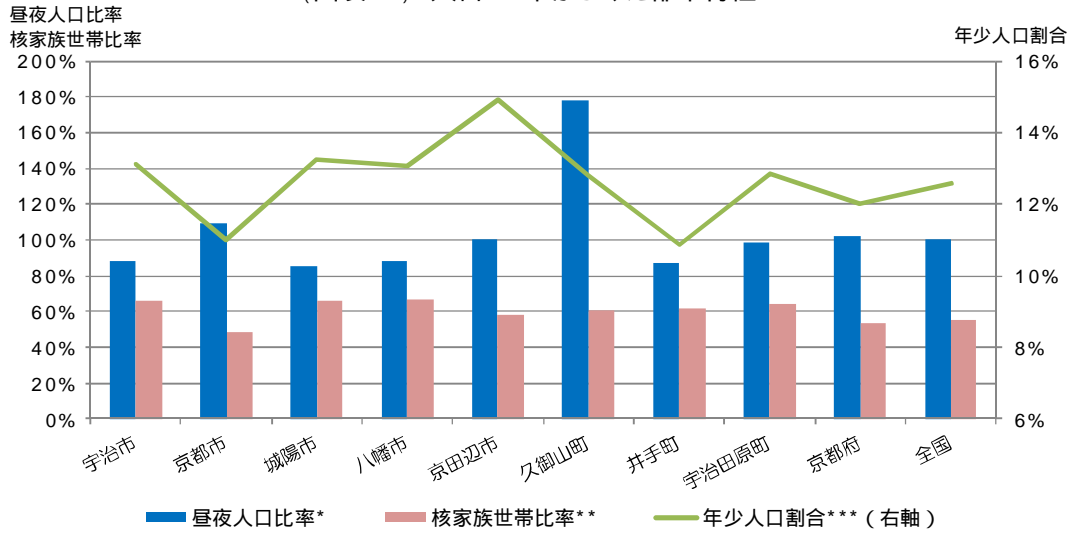


(3) 都市の特性

本市の特性を人口や世帯の面から見ると、昼夜人口比率（夜間人口に対する昼間人口の比率）は 100%を下回り、全国や京都府と比較して核家族世帯比率が高く、年少人口割合も若干高めとなっています。これは、市外への通勤・通学者が多く、核家族が多く居住していることを意味しており、本市がベッドタウンとしての都市特性を有していると言えます（図表 14）。

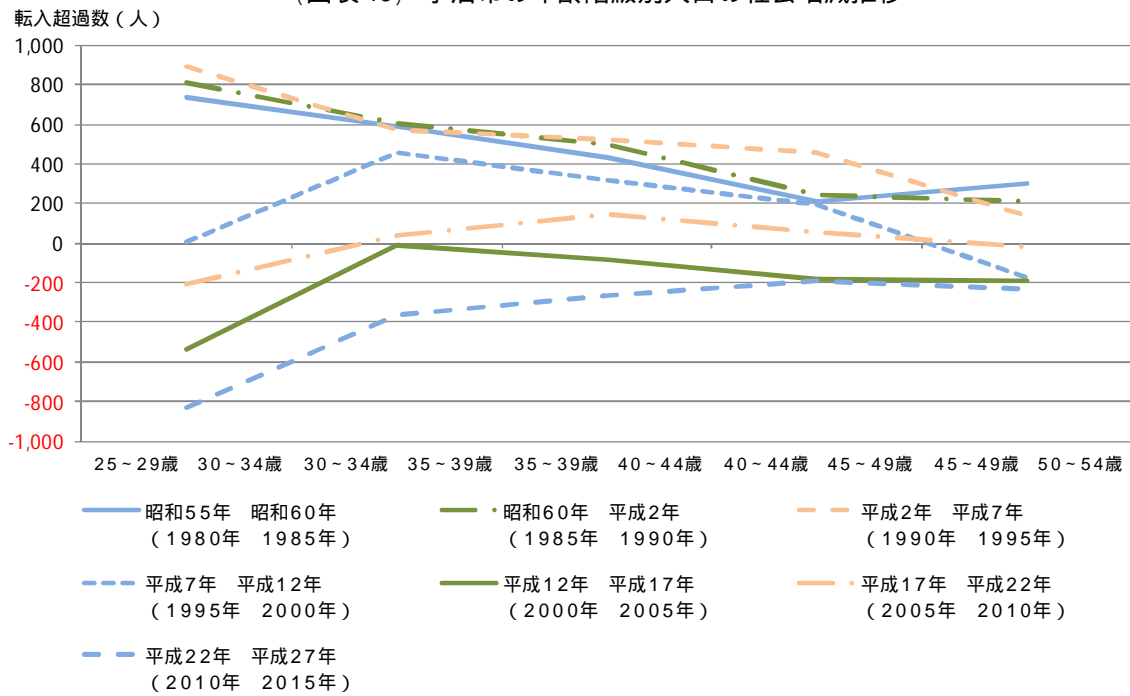
核家族世帯の中心である 25～49 歳の転入超過者数（転入者数から転出者数を引いた人数）における過去の傾向を見ると、1980 年（昭和 55 年）代から 1990 年（平成 2 年）代には多かったものの、近年は減少し、転出者数の方が多い傾向に転じています。これは、ベッドタウンとして成熟化しつつあることを示しており、今後は少子高齢化に加え、転入者数の減少も影響して、総人口が減少することが予測されています（図表 15）。

(図表 14) 人口・世帯からみた都市特性



*昼夜人口比率 = 昼間人口 / 総人口、**核家族世帯比率 = 核家族世帯数 / 一般世帯数、
 ***年少人口割合 = 15歳未満人口 / 総人口
 資料：総務省「平成27年(2015年)国勢調査」

(図表 15) 宇治市の年齢階級別人口の社会増減推移



資料：総務省「国勢調査」

(4) 事業所数、従業者数の推移

本市における事業所数の推移を見ると、医療・福祉等の分野を除き、減少傾向にあり、特に卸売業・小売業の減少数が大きくなっています。現在の産業構造を事業所数の構成比で見ると、最も多い卸売業・小売業は全体の22.3%を占め、以下、宿泊業・飲食サービス業の12.2%、製造業の11.7%、生活関連サービス業・娯楽業の10.5%、医療・福祉の9.7%と続きます(図表16)。

(図表 16) 宇治市内の事業所数の推移

業種	事業所数(民営事業所のみ)					
	平成21年 (2009年)	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年(2016年)		平成21 平成28年 (2009 2016年) 増減数
				構成比		
農林漁業	8	7	6	5	0.1%	-3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	1	2	0.0%	0
建設業	621	538	534	490	9.1%	-131
製造業	743	646	672	631	11.7%	-112
電気・ガス・熱供給、水道等	3	2	4	5	0.1%	2
情報通信業	53	38	38	32	0.6%	-21
運輸業、郵便業	83	69	74	79	1.5%	-4
卸売業・小売業	1,453	1,312	1,283	1,205	22.3%	-248
金融・保険業	79	72	77	73	1.3%	-6
不動産業、物品賃貸業	436	389	389	352	6.5%	-84
宿泊業、飲食サービス業	812	714	715	660	12.2%	-152
医療、福祉	466	489	543	524	9.7%	58
教育、学習支援業	312	291	291	269	5.0%	-43
複合サービス事業	21	20	20	20	0.4%	-1
学術研究、専門・技術サービス業	213	199	189	191	3.5%	-22
生活関連サービス業、娯楽業	611	599	602	569	10.5%	-42
サービス業(他に分類されないもの)	338	301	312	306	5.7%	-32
合計	6,254	5,688	5,750	5,413	100.0%	-841

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」

次に、市内の従業者数の推移から産業構造を見ると、医療・福祉や教育・学習支援業等の一部の業種を除き、全体では減少傾向にあります。現在の構成比で見ると、最も多いのは製造業の20.6%となっており、以下、卸売業・小売業の19.9%、医療・福祉の18.3%、宿泊業・飲食サービス業の9.0%、サービス業(他に分類されないもの)の5.7%と続きます(図表17)。

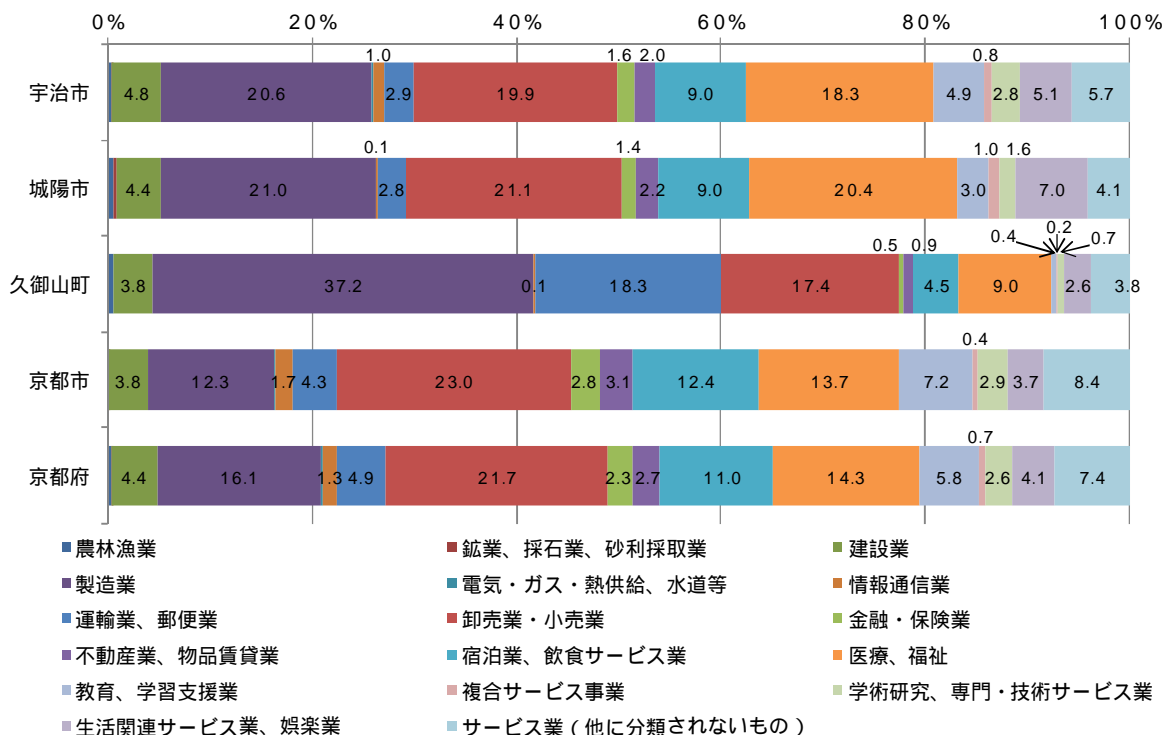
従業者数の業種別構成比を近隣自治体や京都府全体と比較すると、久御山町は製造業の構成比が突出していますが、本市と城陽市も大きく、当地域が製造業の集積地帯であることが分かります。また、本市と城陽市においては医療・福祉の構成比も大きくなっています(図表18)。

(図表 17) 宇治市内の従業者数の推移

業種	従業者数(民営事業所のみ)[人]					
	平成21年 (2009年)	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年(2016年)		平成21 平成28年 (2009 2016年) 増減数
				構成比		
農林漁業	247	216	256	249	0.5%	2
鉱業、採石業、砂利採取業	5	27	12	10	0.0%	5
建設業	3,194	2,823	2,676	2,612	4.8%	-582
製造業	12,725	12,777	13,903	11,299	20.6%	-1,426
電気・ガス・熱供給、水道等	39	26	53	61	0.1%	22
情報通信業	587	566	553	559	1.0%	-28
運輸業、郵便業	2,544	2,017	2,179	1,610	2.9%	-934
卸売業・小売業	11,925	11,424	11,578	10,899	19.9%	-1,026
金融・保険業	910	851	906	904	1.6%	-6
不動産業、物品賃貸業	1,495	1,242	1,152	1,113	2.0%	-382
宿泊業、飲食サービス業	5,327	5,103	4,843	4,940	9.0%	-387
医療、福祉	8,892	9,192	11,162	10,029	18.3%	1,137
教育、学習支援業	2,376	2,422	3,334	2,667	4.9%	291
複合サービス事業	191	194	422	416	0.8%	225
学術研究、専門・技術サービス業	1,965	1,628	770	1,540	2.8%	-425
生活関連サービス業、娯楽業	3,244	3,153	3,171	2,773	5.1%	-471
サービス業(他に分類されないもの)	2,938	2,662	3,412	3,113	5.7%	175
合計	58,604	56,323	60,382	54,794	100.0%	-3,810

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」

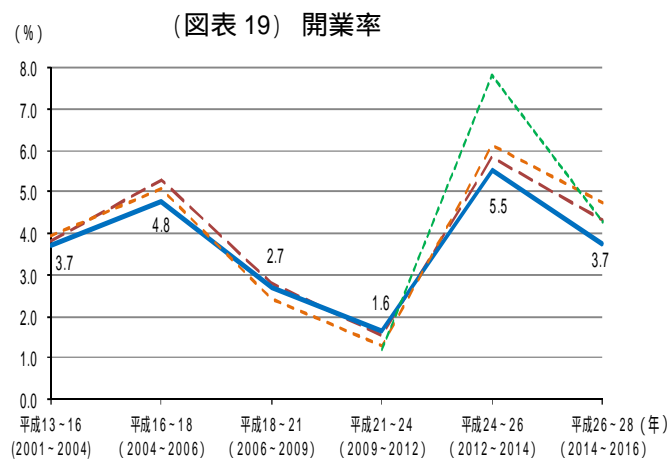
(図表 18) 従業者数(民営事業所のみ)の業種別構成比の近隣自治体との比較



資料：総務省・経済産業省「平成28年(2016年)経済センサス」

(5) 開業率、廃業率の推移

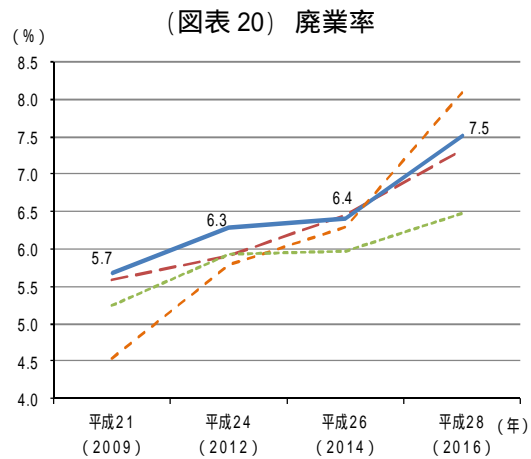
宇治市内における事業所の開業率や廃業率を見ると、京都府全体や周辺自治体と比較して、開業率は低い一方で廃業率は高くなっており、それにより市内の事業所数が減少していると考えられます(図表19、20)。



--- 京都府平均 — 宇治市 - - - 城陽市 ····· 久御山町

← 事業所・企業統計調査に基づく 経済センサスに基づく →

(注) 宇治市の開業率のみ数値を表示。
資料：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成。



--- 京都府平均 — 宇治市 - - - 城陽市 ····· 久御山町

(注) 宇治市の廃業率のみ数値を表示。
資料：総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成。

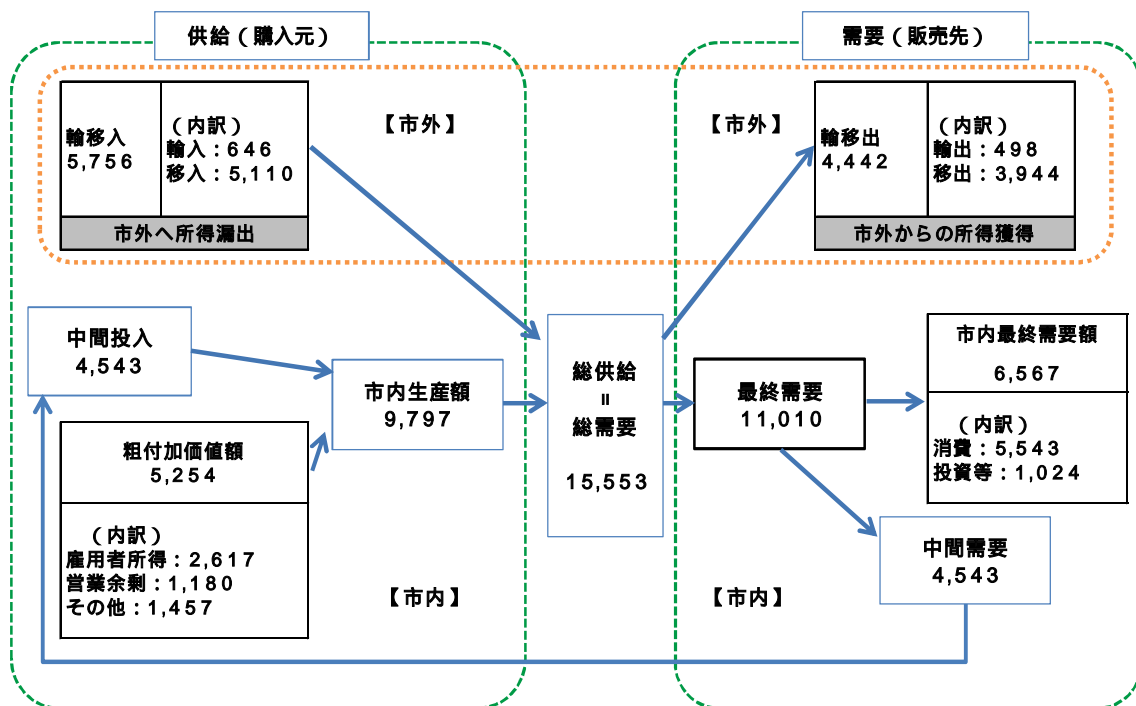
(6) 産業連関表からみた市内経済

本市の経済構造を宇治市産業連関表から見ると、市内生産額は9,797億円となっています。市外からの輸移入5,756億円を合わせた1兆5,553億円が総供給(=総需要)となっています。市内生産額のうち原材料等の中間投入を除く粗付加価値額は5,254億円。需要額のうち市外へ販売等される輸移出は4,442億円、市内で消費される最終需要額は6,567億円、原材料等として生産へ回る中間需要は4,543億円となっています。

一方で、輸移入は5,756億円、輸移出は4,442億円であり、輸移出から輸移入を引いた1,314億円が輸移入超過(貿易赤字)となっています。また、総供給1兆5,553億円に対する輸移入5,756億円の比率は37%となっており、これは生産活動に必要な原材料やサービス、生活に必要な商業等の多くを市外から調達していることを示しています(図表21)。

(図表21) 宇治市の産業連関表の概要

単位：億円



資料：平成26年(2014年)宇治市産業連関表より作成。

(端数調整をしているため各項目の計と全体合計が合わない場合がある)

生産額及び粗付加価値額を見ると、どちらも製造業の構成比が最大となっています。また、粗付加価値額では、製造業の次に、不動産、教育・医療・福祉、商業の構成比が大きくなっています。従業者数の構成比とあわせて見ると、本市の産業においては、粗付加価値額及び雇用の両面で、製造業、教育・医療・福祉、商業（卸売業・小売業）の占める比率が高いと言えます（図表 22、23）。

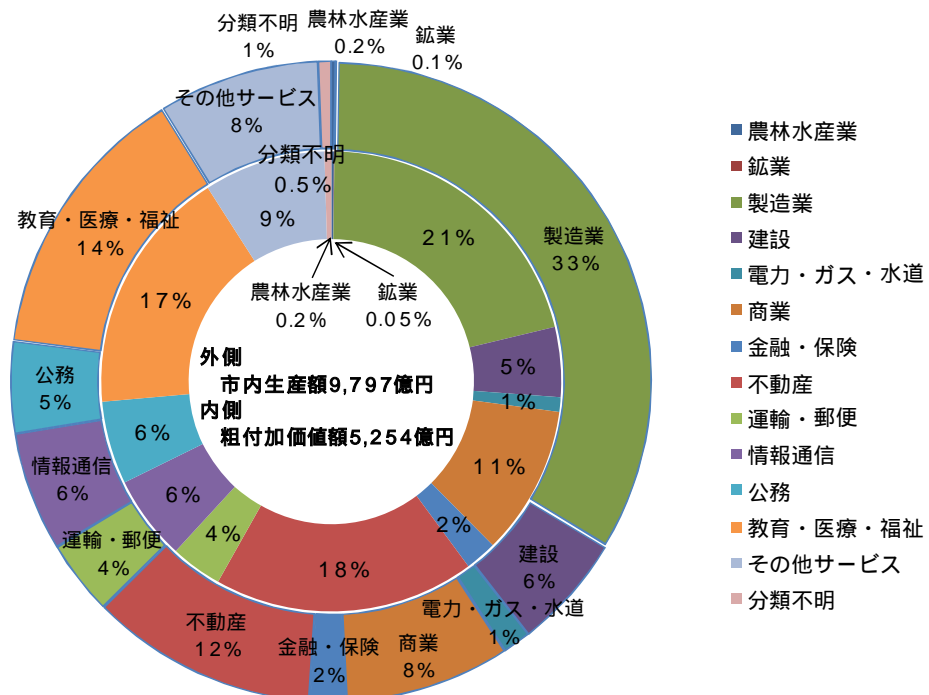
（図表 22）宇治市の市内生産額の内訳

（単位：百万円）

	市内生産額		中間投入	粗付加価値額	
		(構成比)			(構成比)
農林水産業	1,966	0.2%	913	1,053	0.2%
鉱業	578	0.1%	340	239	0.05%
製造業	327,244	33.4%	217,269	109,975	20.9%
建設	56,879	5.8%	31,163	25,716	4.9%
電力・ガス・水道	13,748	1.4%	8,211	5,537	1.1%
商業	82,137	8.4%	27,031	55,107	10.5%
金融・保険	17,696	1.8%	6,085	11,612	2.2%
不動産	113,040	11.5%	16,504	96,536	18.4%
運輸・郵便	36,840	3.8%	17,971	18,869	3.6%
情報通信	59,103	6.0%	27,716	31,387	6.0%
公務	45,328	4.6%	14,555	30,773	5.9%
教育・医療・福祉	138,838	14.2%	47,693	91,145	17.3%
その他サービス	79,936	8.2%	35,042	44,894	8.5%
分類不明	6,369	0.7%	3,806	2,563	0.5%
計	979,705	100.0%	454,299	525,405	100.0%

資料：平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表より作成。

（図表 23）市内生産額と粗付加価値額の業種別構成比



資料：平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表より作成。

次に、市内産業間の影響度を見ます。影響力係数はある産業に需要が発生したときに市内産業全体に与える影響の大きさを示し、感応度係数は産業全体に均等に需要が発生したときに、当該産業が受ける影響の大きさを示します。

影響力係数を見ると、水道、鉱業、情報通信、輸送機械、電気・ガス・熱供給、化学製品、窯業・土石製品の順に大きな値となっており、域内経済への生産波及効果が大きな産業と言えます。感応度係数を見ると、商業、運輸・郵便、対事業所サービス、教育・研究、情報通信、建設、不動産、金融・保険の順に大きな値を示し、景気の影響を受けやすい産業と言えます（図表24）。

（図表24） 市内産業における影響力係数と感応度係数

	市内生産額		中間投入 (百万円)	粗付加価値額		影響力 係数	感応度 係数
	(百万円)	(構成比)		(百万円)	(構成比)		
農林水産業	1,966	0%	913	1,053	0%	0.96	0.88
鉱業	578	0%	340	239	0%	1.09	0.89
製造業	325,827	33%	215,851	109,975	21%	0.97	0.99
飲食料品	61,125	6%	39,841	21,284	4%	1.00	0.94
繊維製品	3,024	0%	1,952	1,072	0%	0.99	0.88
パルプ・紙・木製品	1,029	0%	682	348	0%	0.98	0.88
化学製品	25,144	3%	17,111	8,033	2%	1.02	0.88
石油・石炭製品	576	0%	378	198	0%	0.97	0.88
プラスチック・ゴム	32,673	3%	23,891	8,781	2%	0.98	0.92
窯業・土石製品	4,485	0%	2,578	1,908	0%	1.02	0.94
鉄鋼	593	0%	423	170	0%	0.99	0.88
非鉄金属	2,017	0%	1,647	369	0%	0.93	0.84
金属製品	4,472	0%	2,951	1,521	0%	0.96	0.91
はん用機械	1,529	0%	859	670	0%	0.96	0.86
生産用機械	17,216	2%	10,326	6,891	1%	0.98	0.88
業務用機械	3,642	0%	2,191	1,451	0%	0.99	0.86
電子部品	38,675	4%	28,490	10,185	2%	1.01	0.88
電気機械	9,607	1%	6,423	3,184	1%	0.99	0.86
情報・通信機器	390	0%	274	115	0%	0.97	0.86
輸送機械	31,444	3%	24,904	6,540	1%	1.05	0.98
その他の製造工業製品	88,185	9%	50,930	37,255	7%	1.00	0.92
建設	56,879	6%	31,163	25,716	5%	0.99	1.20
電気・ガス・水道	13,748	1%	8,211	5,537	1%	1.07	0.94
電気・ガス・熱供給	5,999	1%	4,024	1,975	0%	1.04	1.05
水道	7,749	1%	4,187	3,562	1%	1.11	1.02
廃棄物処理	5,665	1%	1,589	4,076	1%	0.96	0.90
商業	82,137	8%	27,031	55,107	10%	1.00	1.66
金融・保険	17,696	2%	6,085	11,612	2%	1.00	1.10
不動産	113,040	12%	16,504	96,536	18%	0.95	1.14
運輸・郵便	36,840	4%	17,971	18,869	4%	1.01	1.60
情報通信	59,103	6%	27,716	31,387	6%	1.07	1.29
公務	45,328	5%	14,555	30,773	6%	0.97	0.90
教育・研究	44,406	5%	9,417	34,989	7%	0.95	1.33
医療・福祉	94,432	10%	38,276	56,156	11%	0.99	0.90
その他の非営利団体サービス	4,337	0%	1,760	2,577	0%	1.01	0.89
対事業所サービス	24,202	2%	10,914	13,288	3%	0.97	1.37
対個人サービス	45,732	5%	20,779	24,953	5%	1.01	0.89
事務用品	1,418	0%	1,418	0	0%	1.01	0.91
分類不明	6,369	1%	3,806	2,563	0%	1.11	1.04
計	979,705	100%	454,299	525,405	100%		

資料：平成26年（2014年）宇治市産業連関表より作成。

次に、輸移出額と輸移入額をもとに市外からの外貨獲得力の面から産業の状況を見ると、輸移出額では製造業が最も大きく、次に商業や情報通信が大きくなっています。輸移入額では製造業、サービス業、商業の順に大きくなっています。

単位生産額当たりの外貨獲得力を示す指標であるRIC指数から外貨獲得力を見ます。RIC指数とは、輸移出額から輸移入額を引いた輸移出収支を生産額で除した指数で、市外への販売力や競争力を示す指標と言えます。RIC指数が負の場合は、輸移入への依存が高い産業であることを示し、正の場合は輸移出の傾向が大きい産業であることを示しています。

本市の場合、製造業が外貨獲得に大きく貢献していますが、今後は商業やサービス業等の分野において観光客数の増加による拡大も期待できません（図表25）。

（図表25）宇治市の輸移出額と輸移入額、RIC指数

（単位：百万円）

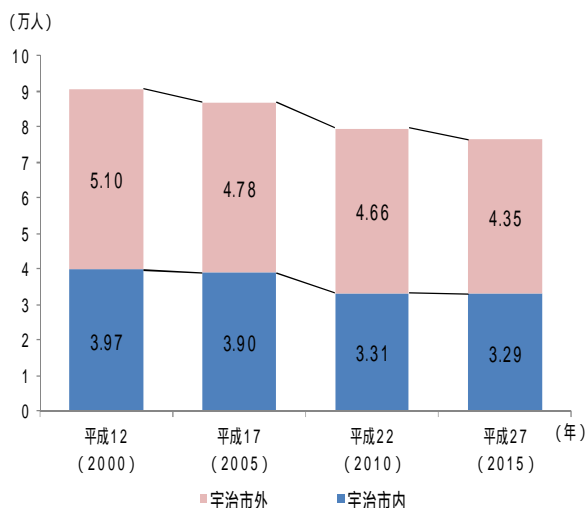
	輸移出額 (市外への販売)	輸移入額 (市外からの購入)	輸移出収支 = -	市内生産額	RIC指数 = /
農林水産業	202	14,443	-14,242	1,966	-724.2%
鉱業	391	2,064	-1,673	578	-289.2%
製造業	296,502	284,166	12,336	327,244	3.8%
建設	0	0	0	56,879	0.0%
電力・ガス・水道	2,239	16,407	-14,168	13,748	-103.1%
商業	35,410	67,266	-31,856	82,137	-38.8%
金融・保険	441	17,278	-16,837	17,696	-95.1%
不動産	1,013	4,244	-3,231	113,040	-2.9%
運輸・郵便	13,037	26,603	-13,566	36,840	-36.8%
情報通信	31,991	28,760	3,230	59,103	5.5%
公務	0	0	0	45,328	0.0%
教育・医療・福祉	30,774	32,004	-1,230	138,838	-0.9%
サービス	30,526	80,836	-50,310	79,936	-62.9%
分類不明	1,703	1,490	213	6,369	3.3%
計	444,228	575,562	-131,333	979,705	-13.4%

資料：平成26年（2014年）宇治市産業連関表より作成。

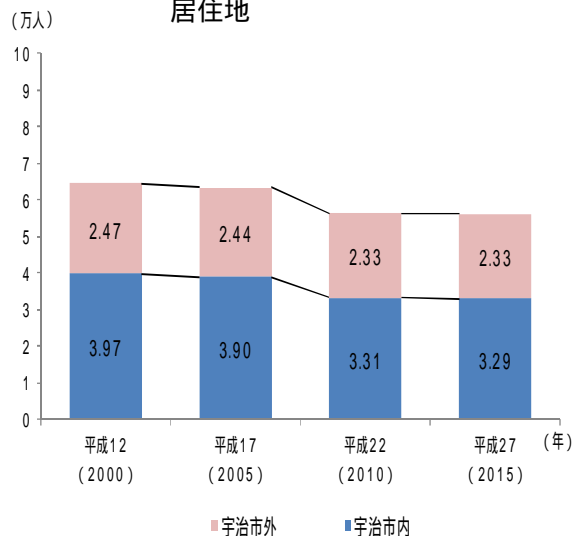
（7）就業動向・雇用情勢

本市に居住する就業者約7万6千人のうち約4割に当たる約3万3千人が市内にて就業しており、約6割に当たる4万4千人は市外にて就業していることから、本市がベッドタウン的特性を有していると言えます（図表26）。一方で、本市に立地する事業所に勤める就業者は約5万6千人であり、そのうち約4割に当たる2万3千人が市外の居住者となっています（図表27）。

(図表 26) 宇治市内に居住する就業者の勤務先



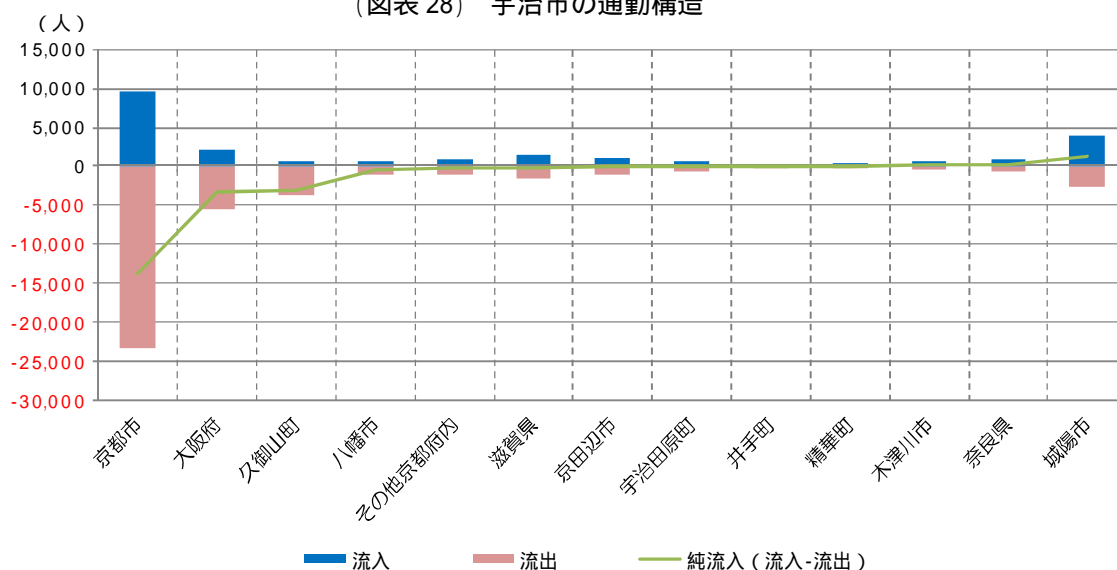
(図表 27) 宇治市内の事業所における就業者の居住地



資料：図表 26、図表 27 とともに総務省「国勢調査」

本市の通勤構造を見ると、市外への通勤先(流出先)として、京都市、大阪府、久御山町等が多くなっています。一方で、市外から通勤する人の居住地(流入元)では、京都市、城陽市、大阪府等が多くなっており、京都市と大阪府は流出者数が流入者数を大きく上回り、全体では流出超過となっています(図表 28)。

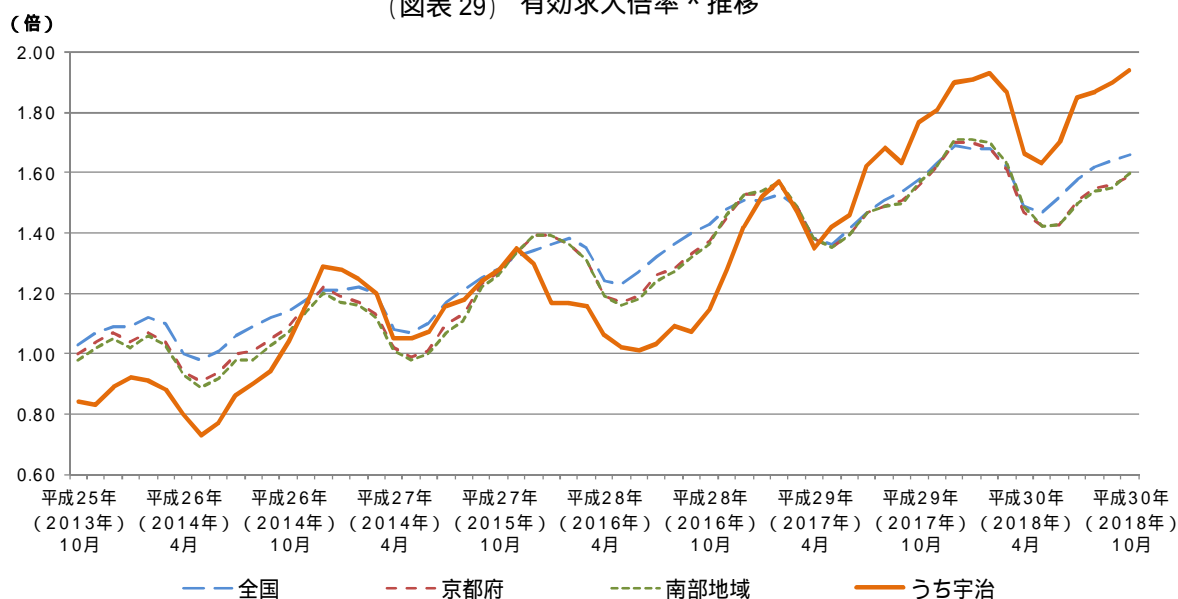
(図表 28) 宇治市の通勤構造



資料：総務省「平成 27 年(2015 年)国勢調査」

次に、雇用動向を有効求人倍率の推移から見ると、本市を含むハローワーク宇治の管轄地域において、平成 26 年(2014 年)頃までは倍率が 1.0 倍を下回り、求人数が求職件数を下回る状況が続いていました。しかし、この 5 年間の有効求人倍率は、上昇傾向が続き、平成 30 年(2018 年)9 月時点では、全国や京都府の水準を大きく上回る 1.9 倍に達し、求職者、すなわち労働力が大幅に不足する状態となっています(図表 29)。

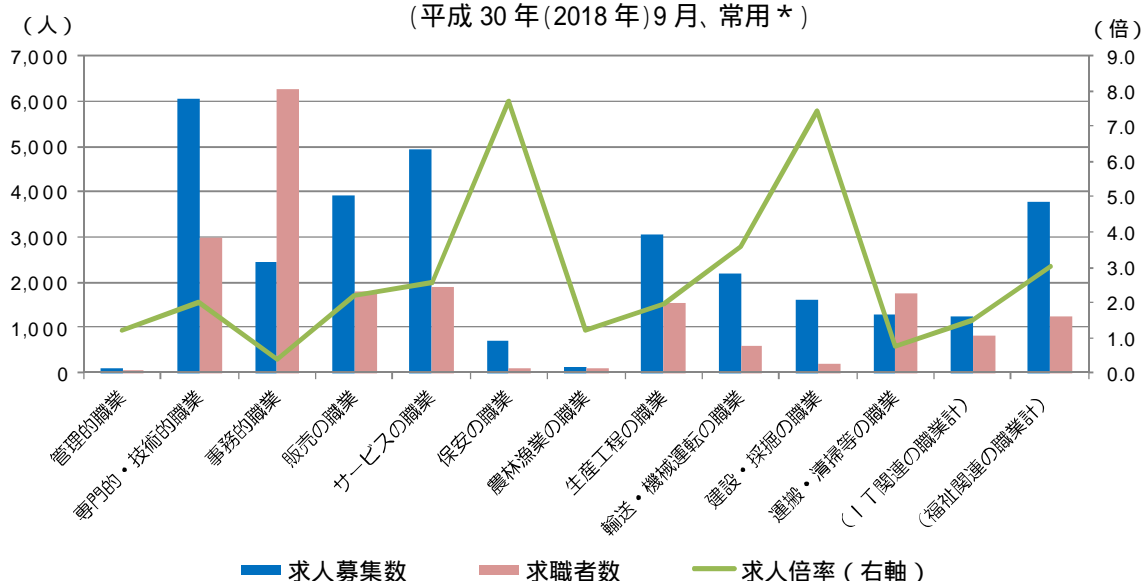
(図表 29) 有効求人倍率 * 推移



* 有効求人倍率はパートタイムも含む原数値
 (注1) 南部地域は、ハローワーク南部地域5カ所(京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所)
 (注2) 宇治の管轄地域は宇治市、城陽市、久世郡、綴喜郡のうち宇治田原町
 資料：厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」、京都労働局「完全失業率等の状況」

京都府の南部地域における職業別の求職動向を見ると、専門的・技術的職業、サービスの職業、販売の職業、輸送・機械運転の職業、生産工程の職業、建設・採掘の職業で大幅な求職者不足であるのに対し、事務的職業では大幅な求人不足になっています。また、業種面から福祉関連の職業では求職者不足となっています。このように、労働市場全体では大幅な求職者不足の状況にあるものの、職業によって過不足の状況が大きく異なります(図表30)。

(図表 30) 南部地域における職業別求人求職状況
 (平成30年(2018年)9月、常用*)



* 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)
 (注) 南部地域は、ハローワーク南部地域5カ所(京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所)
 資料：京都労働局「求人・求職バランスシート(平成30年(2018年)9月分)」

3 . 宇治市産業における課題

(1) 経済構造等の変化への対応

グローバル化の進展等により国内外の経済構造が変化するとともに、少子高齢化やITの進展等により社会構造や消費者の意識・行動が変化してきています。また、地球環境問題やエネルギー問題、自然災害やサイバー攻撃等、事業者が対応すべき課題も増えており、それらに対応した事業内容や経営方法に転換し、競争力を高めていく必要があります。

(2) 生産性の向上や付加価値の増加

企業利益の増加や従業員の所得向上を図るため、新たな設備投資やITの利活用、働き方の改善により生産性を向上させるとともに、魅力ある商品やサービスの開発により付加価値を増加させる必要があります。市内事業所へのアンケートによると「生産性の向上」は製造業や建設業において、「新商品や新技術の開発」は製造業や商業（小売・卸売業）において、経営上の課題と考えている事業者が多い傾向が見られます。

(3) 市内経済循環の促進と輸移出の拡大

市内経済は輸移出に比べて輸移入が多く、市外へ資金が流出している構造となっているため、市内での自給率を高めるとともに、市外への輸移出を拡大していく必要があります。そのためには、市内事業者や市内産品等の認知度向上、市外市場への販路の拡大、市内事業者間のビジネスマッチング等が必要です。

(4) 雇用の確保や人材の育成

堅調な経済状況や生産年齢人口の減少により、市内の事業所において雇用の確保が重要な課題となっています。市内事業所へのアンケートからは、特に製造業、建設業、飲食業及びサービス業において「人材の確保」に対する支援を求める声が多く聞かれます。また、「単純労働力の確保」以上に「技術や知識を持つ人材の確保」を宇治市における地域的な課題としてあげている事業者が多く見られる状況です。

産業分野によって労働力の過不足状況や求められる人材が大きく異なるため、適切な雇用マッチングや人材育成を進める必要があります。加えて、働き方改革を進める等、職場環境の整備も必要となっています。

(5) 事業承継と起業促進、市外からの受入

市内経済の担い手である事業者数は減少傾向にあり、開業する事業者に比べて廃業に至る事業者が多いものと考えられます。市内事業者の円滑な事業承継を進めるとともに、起業の意欲を持つ人に対する支援を通じて市内での起業を促進し、また、市外からの事業者の進出を促進する必要があります。

(6) 関係窓口が連携した支援体制

市内に工場等を拡張や新設する際には様々な規制や多くの手続きがあるため、個々の案件に応じて柔軟かつスピード感のある市関係課の連携した対応が求められています。また、市や商工会議所、その他機関の企業支援制度の利用者も限られています。要因としては、制度の周知が不十分なことに加えて、各種申請窓口が市役所や他機関に分かれていること等が考えられます。各種制度の利用促進に向けた積極的な紹介や相談窓口の設置等の必要があります。

(7) 新たな工業用地の確保

市内の製造業では、敷地の制約から施設の増設や拡張が難しい事業所があることに加え、市内での移転拡張先や新たな事業所を受入するための用地が少ないため、新たな工業専用用地を確保する必要があります。

(8) 産業の共通基盤の整備

東西南北への交通の要衝にあり、京都市から近いことを宇治市の地理的な利点として考えている事業者が多い一方で、市内道路の渋滞や公共交通機関の不足等を課題として考えている事業者も多く見られます。市内においても地域により事情は異なりますが、地域によっては地理的な利点を活かせる交通網のさらなる整備を進める必要があります。

(9) 観光客による経済効果の拡大

本市は観光地としての側面を有し、近年は特に外国人観光客が増加傾向にあります。外国人観光客の訪問による経済効果を市内全域において高めるため、商店街や個店における受入体制や、宿泊・飲食業から農業まで観光に関連する事業者が様々な商品やサービスを開発・提供する必要があります。

(10) 宇治茶ブランドの強化や販売促進

茶に関しては宇治市の高品質な茶葉を品質に見合った価格で安定した流通ができるように、宇治茶ブランドの強化、加工販売業者と一体となった商品開発や販路開拓を進める必要があります。

(11) 宇治産農産物の認知度向上や他産業との連携

茶以外の農産品に関しては、米や野菜、花き、鶏卵等、様々な農産物がありながら市内外での知名度が低く、地元では購入できる機会が少ないため、知名度の向上や購入機会の増加を進める必要があります。また、飲食業や食品加工業等の他産業との連携が十分でないため、ニーズの掘り起しや販路とのマッチングが必要です。

4. 本市のこれまでの取組と課題

本市はこれまで様々な施策を通じて産業を支援して来ました。ここでは、工業、商業、農業の産業ごとに、主たる取組の内容とその課題について記載します。

(1) 工業

企業立地助成金

市内に一定規模以上の事業場を新設、増設する製造業等に対して、投下固定資産額の一部や固定資産税相当額の一部、雇用人数に応じた助成金を支給することを通じて、新たな立地や拡張、雇用を促進しています（平成14年度（2002年度）から平成29年度（2017年度）までの市内への新規立地：14件、市内企業の拡張や移転：22件）。

課題

新設、移転とも市内に新たな事業用地が少なく、市内企業が市外へ拡張、転出するケースが発生しています。

ベンチャー企業の育成

市が所有するベンチャー企業育成工場により製造業に創業の場所を提供するとともに経営サポートを行っており、卒業企業は12社に達しています。

課題

卒業後に宇治市へ定着する企業が少ないことや、ベンチャー企業育成工場に併設された産業振興センターの活用等が課題です。

補助金制度

展示会出展、従業員の資格取得、特許権の取得や研究委託等のための費用を助成しています。

課題

展示会への出展等のきっかけになってはいますが、制度自体が市内企業へ十分周知されていないことや、補助対象の取組が今のままで良いかを検討する必要があります。

合同企業説明会、企業見学バスツアー

製造業を集めた京都市内での合同企業説明会や企業見学バスツアーを開催し、主に新卒者と企業とのマッチングの機会を設けています。

課題

雇用状況の変化等から、参加者（学生等）を集めることが年々厳しくなっていることや、参加企業数が限られていることが課題です。

(2) 商業

起業支援に関すること

起業家に対して、起業に要する経費の一部を補助することにより、事業基盤の安定に一定寄与しただけでなく、商店街等の地域との連携や、他事業者との連携を促すことにより、地域経済の活性化に寄与しています。(平成 29 年度(2017 年度): 5 件)

課題

事業開始間もない事もあり、制度の周知が課題であり、申請件数が少ない状況にあります。また、移住・若者・市内雇用等、市が重点的に取り組むべき内容に対し補助金を加算する仕組みとなっているものの、宇治市内で起業する動機づけになっているか検証する必要があります。

融資に関すること

市独自の低利融資制度(マル宇)を設けるとともに、マル宇や他の融資制度の保証料及び利子を補給することにより、中小・小規模零細事業者の負担を軽減し、経営の安定を図っています。

課題

低利融資制度に加えて、利子や保証料を補給している制度のあり方について検討する必要があります。

商店街の振興に関すること

商店街等が行うイベント等の活性化対策事業や情報化対策事業に対して事業に要する経費の一部を補助しており、商店街を中心に集客や収益アップに一定寄与しています。(平成 29 年度(2017 年度): 補助件数 12 件)

課題

毎年同じ事業に対して補助金を交付していることも多く、商店街等が自立する仕組みとなっているのか検証する必要があります。

商業等の経営支援に関すること

市内小規模事業者の経営改善を図るため、宇治商工会議所が行う相談・指導等の事業に補助しており、平成 29 年度(2017 年度)はのべ 4,500 件を超える相談業務を実施しました。さらには、商業分野における経営改善や販路開拓、人材育成等を図るために、宇治商工会議所が実施する事業に対して事業費の一部を補助しており、台湾への販路拡大や市内地場産品の国内外のバイヤーとのマッチング等を実施してきました。また、商工業振興の中核施設である宇治市産業会館は、宇治商工会議所を指定管理者に指定しており、会議・研修や地場産品の展示・紹介等に幅広く利用されています。

課題

現在、宇治商工会議所による支援は商業支援が中心となっており、製造業への支援のあり方について検討する必要があります。また、産業会館につい

ては全体的に利用者が減少傾向であり、展示スペースがあるものの、市内企業の有効な情報発信の手法について検討する必要があります。

商業等の人材確保に関すること

ハローワーク宇治、宇治商工会議所と連携し、市内企業が参加する会社説明会を平成 27 年（2015 年）11 月から月 1 回開催しており、これまでのべ約 130 社、のべ約 250 人の求職者の参加があり、20 人を超える採用につながっています。

課題

近年、有効求人倍率が特に高い状態が続く中、求職者の参加が少ない状況が続いています。開催手法や効果的な広報について検討する必要があります。

（3）農業

補助金制度、各種制度

【茶の関係】

品評会の奨励金支給、伝統的製法や手摘み支援、宇治茶おもてなし条例の策定、碾玉（宇治市内産ブランド茶）の開発、茶業関係組織等への補助等により、高品質な茶葉の生産振興とともに、各賞の受賞等を市内外へ PR しています。

課題

国内での高級茶の需要が減少しており、市内産茶葉の高品質を維持しながら高価格で流通できるように、生産農家や加工販売業者等と地域一体となった取組が求められます。

【農業（米、野菜、花き、畜産等）の関係】

転作時の奨励作物（ブロッコリー、とうがらし等）への上乗せ支援により奨励作物が盛んに栽培されるようになりました。また、野菜等経営安定対策、直売会・食育講座の開催、メール登録者への情報発信等により、市内産物の生産振興を図っています。加えて、安定した営農支援のため、農道・水路等の維持管理や農地関連制度は経常的に実施しています。

課題

宇治市特産をイメージする農産物がなく、奨励作物の認知度も低いことが課題です。また、市民が市内産の農産物を購入する機会が少ないことも課題です。

担い手の育成

新規就農者への補助制度、認定農業者の営農計画の実践、農コン（後継者のお見合い）等により、制度を積極的に活用する新規就農者が増加しています。

課題

農業従事者の減少や高齢化により商品開発等経営改革に取り組む農家は少なく、また、茶の摘み子等、繁忙期の短期労働力の確保が難しくなっています。優良な農地面積が少なく、農地を所有していない就農希望者にとって参入が難しい環境と言え、市内圃場での新規就農研修事業の実績が無い状況です。認定農業者を中心に、多角的な経営視点を持った農業者の育成も課題です。

その他の課題

茶以外は飲食業・食品加工業・観光関連業等、他産業との連携が十分でないため、新たな農産物へのニーズの掘り起しと情報共有による販路のマッチングが必要です。国、京都府主導の事業が多く、市の業務も個別・縦割りになりがちであるため、複数年計画による横断的で柔軟な事業実施が求められます。また、同じ地域でも生産者によって経営条件が異なるため、営農に対する意識に差が見られます。個人的な取組だけでは公益性のある施策が絞りにくいため、地域や組織的な取組と関連付けていく仕組みが必要となっています。

第3章 産業戦略の目標と方向性

1. 産業戦略の目標

少子高齢化による人口減少が進行する中においては、地域経済をより一層活性化させることが、地域全体の活性化につながるものと考えられます。そのために、まずは市内産業が持続的に成長、発展していくことが重要であり、その結果、多様な働く場が生まれ、市内定住人口の確保、増加にもつながっていくものと考えられます。

第1章戦略策定の趣旨、第2章宇治市産業の現状と課題を踏まえて、市内産業の活性化に向けて、「広がる、生まれる、進化する “産業交流都市・UJI”」をコンセプトに、次のとおり宇治市産業戦略の目標を設定します。

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

2. 産業戦略の取組の方向性

宇治市産業戦略の目標達成に向け、概ね今後10年間の本市の産業振興の方向性を次の3点とします。なお、平成31年度（2019年度）から3年間の計画期間に実施する具体的な取組については、第4章に記載します。

(1) 市内産業の進化・発展 “U”(Upgrade)

市内事業所へのアンケートの結果等から、住工混在や既存用地の狭さ等により、特に市内製造業の円滑な操業や事業用地の拡張、工場の増設等が困難な状況にあり、成長を阻害する要因の一つとなっていることが分かってきました。また、今後、企業として新商品の開発や販路拡大、生産性の向上等に力を入れていきたいとの意見が多くありました。

今後は、市内産業のさらなる成長、発展に向けて支援することに重点を置き、社会や経済構造の変化に応じた事業や経営方法への転換を促進します。また、市内企業の成長に合わせた事業環境の確保に向けて企業ニーズの調査を行うとともに、関係機関との調整や新たな工業用地の確保に向けた検討を行います。また、市内の事業所や商店街、お茶等の特産品や観光資源、多様な人材や地理的な利点、自然環境等、市内の様々な地域資源を活用して競争力を高め、市外からの資金の流れを増やすことを目指します。

(2) 交流・連携の強化 “ J ”(J o i n)

市内事業者へのアンケート等では、市内にどのような企業や事業者があるのかわからないとの意見が多くあり、市内の企業や事業者の情報を市内外に向けてPRすることにより販路拡大につながるケースもあると考えています。

こうした市内外の企業や事業者、関係団体、人材等との連携を強化し、市内の経済循環を促進するとともに、企業や事業者、人の交流やつながりを通じて、新しい価値の創造を促進し、市内経済の活性化を目指します。

(3) 新たな産業の創出 “ I ”(I n n o v a t i o n)

市内の事業所数や従業者数は減少傾向にあるため、新たな産業の創出や起業に対する支援が必要な状況です。また、市内において新たな工業用地の確保が課題であるといった意見も多くあります。

こうした状況から、時代のニーズに合わせた多様な起業家を輩出することを目指すとともに、未来の宇治を見据え、市外からの企業の受入や誘致については、宇治市の発展や経済構造の変化を踏まえて、優先する業種やそのための条件整備等を継続して調査するとともに、将来性のある企業が市内に増えていくように事業環境の改善や起業しやすい環境づくりを目指します。

3 . 産業分野ごとの目指す姿

(1) 商業

市内事業所で働く従業者の中では、商業やサービス業の分野で働く人の割合が多くを占めており、市内での雇用創出に大きく貢献しています。一方で、商品やサービスを市外から購入する金額が多く、市内での消費が少ない状況にあります。

今後は、魅力ある商店街や個店の情報をさらに発信し、経営改善を支援することで、市内の経済循環の拡大を目指します。また、外国人観光客等の増加が今後期待される観光関係では、商業やサービス業、茶業等、様々な市内産業との関係が深く、宇治市のブランド力向上や市内消費額の増加にもつながることから、宇治市観光振興計画に基づき、観光関連施策を推進します。あわせて、商業やサービス業における雇用の確保に努めます。

(2) 工業

出荷額、事業所数ともに減少傾向にあるものの、他の産業に比べて製造業は市外からの資金を獲得しています。また、製造業は経済波及効果が高く、市内産業への影響力が大きくなっています。一方で、住工混在や敷地の制限等により、操業や事業所の拡張が難しい場合があることが課題となっています。

今後は、企業訪問等により個々の企業ニーズを聞き、その内容に応じて市の関係課との調整や市制度による支援を行うとともに、国や京都府、産業支援機関や金融機関等と連携した支援を行います。市内製造業の強みである“独自の技術を持ち、短納期、小ロットへの対応力の高さ”を活かした市内外の企業等とのマッチングや付加価値の向上、生産性の向上に対する取組により製造業の成長・発展を支援します。また、新たな工業用地の確保に向けて必要な調査を行うとともに、具体的な手法や場所についての検討を行います。

(3) 農業

茶に関しては、市内の個人商店への販売額が最も多く、米や野菜等については市内の農協、卸売市場への販売額が多くなっています。一方で、宇治茶のブランド力は高いものの、その他の農産物の認知度が低く、地元で購入できる機会が少ない状況にあります。

今後は、高品質な市内産茶葉に見合う価格による流通の取組とともに、茶以外の農産物の認知度の向上や購入機会の増加を図り、商業分野との連携による販路の拡大を目指します。

第4章 具体的な取組内容

1. 施策の体系

第3章において設定した宇治市産業戦略の目標を達成するため、産業振興の3つの方向性に基づき、具体的な取組内容について、「事業のしやすい環境づくり」「市内産業の成長支援」「人材不足への対応」「**企業間や産学交流の推進**」「市内産業の情報発信」「事業の担い手の確保」の6つの柱により設定します。

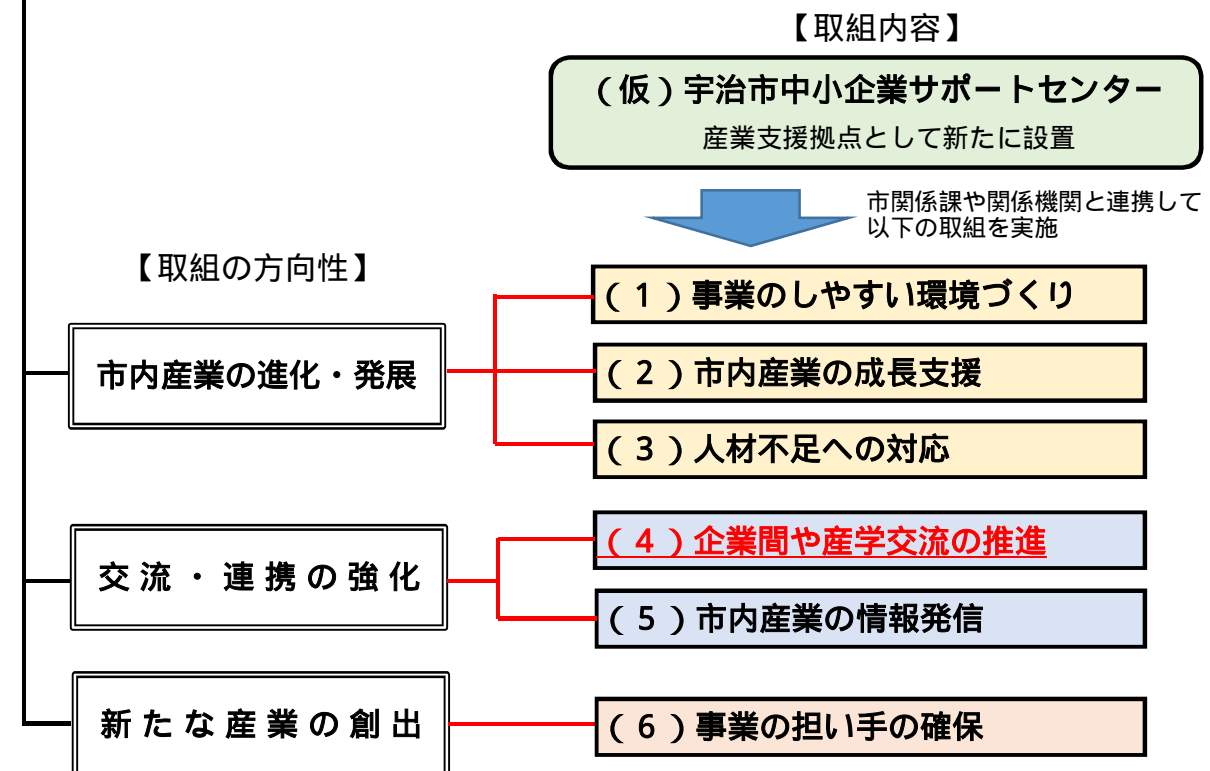
また、新たな産業支援拠点として、「(仮)宇治市中小企業サポートセンター」を宇治市産業会館内に設け、商工会議所等の関係機関と連携して、これらの取組を実行することとします。センターでは、市内産業の成長・発展に向けた相談や情報発信、助成金等の支援業務を行うとともに、新たな産業創出に向けた連携・交流事業の企画等の業務を外部の機関や人材も活用しながら行います。

【戦略のコンセプト】

～「広がる、生まれる、進化する “産業交流都市・UJI”」～

【目標】

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。



2. 具体的な取組内容



産業振興の3つの方向性により設定した6つの取組の柱に基づき、平成31年度（2019年度）から平成33年度（2021年度）までの3年間に取り組む具体的な施策について、次のとおり設定します。


市内産業の進化・発展

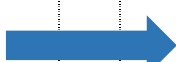
(1) 事業のしやすい環境づくり





市や商工会議所による連携のもと、市内企業が抱える事業運営上の様々な課題やニーズに対応するための産業支援拠点を設置します。また、新たな事業用地の確保に向けたニーズ調査や検討を行うとともに、工場等の新設や拡張のための補助金の活用を促し、より操業しやすい環境づくりを目指します。

市内産業の経営支援


区分	事業内容	実施時期
新規	(仮)宇治市中小企業サポートセンターの開設	31 32 33
	<u>市と商工会議所が協働して行う市内産業の支援拠点を新たに設置、スタッフが市内企業や商店街へ出向き、課題やニーズの聞き取りを実施、経営上の課題や工業用地の移転・拡張に関する相談窓口を設置し、庁内関係課との調整、情報の提供や発信、補助金等の各種制度による支援、企業間連携や異業種交流の場づくり等、国や京都府の関係機関、産業支援機関、金融機関、大学・研究機関等と連携することにより、幅広い支援を実施</u>	
	各種制度の周知	31 32 33
	市内企業向けに市や商工会議所等の各種制度を周知するためのパンフレットを作成し、企業訪問等に活用	

区分	事業内容	実施時期
拡充	商店街等の消費拡大に向けた取組	31 32 33
	<u>商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援</u>	

区分	事業内容	実施時期
継続	企業立地助成金の活用支援	31 32 33
	市内で工場の新設や規模の拡張をする企業を支援するため、条例に基づき市の助成金を交付	

区分	事業内容	実施時期
継続	各種公的助成金、補助金の申請支援	31 32 33
	工場の新設や設備投資に対する国や京都府、市の補助金、税の減免等に関する情報提供や申請の支援	
	専門機関と連携した支援	31 32 33
	専門機関と連携し、市内企業を対象とした様々なテーマでのセミナーや講習会を開催し、また、技術相談や経営相談、販路開拓や産学連携等について、企業訪問・支援を実施	
	<u>商店街等への補助</u>	31 32 33
	<u>商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業に対し補助金を交付</u>	
	農家メルマガの配信	31 32 33
	登録した農業者等に対して、販路拡大や高付加価値化等に関する情報の提供	

新たな工業用地の確保

区分	事業内容	実施時期
新規	工業用地の確保に向けた調査・検討	31 32 33
	新設、移転とも市内に新たな事業用地が少ないことから発生している、市内企業の市外への転出等のケースに対応するため、市内企業の市内での移転・拡張や、市外企業の受入に対応できる新たな工業専用用地の確保に向けた、 <u>企業ニーズ等の調査や関係機関との調整、具体的な手法や候補地についての検討</u>	

< 3年間の取組目標 >

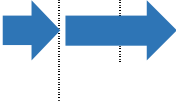


取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
企業支援数（訪問等による支援数）	150 社 / 年	100 社 / 年
市補助金による支援件数	25 件 / 年	12 件 / 年
農家メルマガの配信数	12 回 / 年	7 回 / 年
新たな工業用地の確保に向けた調査・検討	候補地の絞り込み	-



企業立地、展示会出展、資格取得、委託研究の各補助金の計

(2) 市内産業の成長支援




展示会への出展や商工会議所が実施する販路開拓支援への補助等により市内企業の販路拡大につながる取組を支援します。また、生産性の向上につながるIT化や自動化等の取組、付加価値の増加につながる取組を支援します。


販路拡大の支援





区分	事業内容	実施時期
新規	展示会への合同出展	31 32 33
	ベンチャー企業をはじめ小規模の製造業が自社の製品や技術等を広くPRし、販路拡大につなげるため、首都圏や海外で開催される展示商談会への合同出展を実施	
	先進的事業に取り組むモデル営農への支援	31 32 33
	経営計画への支援と、市内産農産物の付加価値向上・販路拡大に資する新技術導入や公的認証取得等の研修等経費を助成	
	市内産農産物の流通促進や商談会の実施	31 32 33
	小規模商談会の開催とともに、生産者や商品の種類・特長等を示したシートを作成し、イベントや商談会時に活用	

区分	事業内容	実施時期
継続	商工会議所と連携した販路拡大の促進	31 32 33
	商工会議所が実施する事業者の国内外への販路開拓支援や商店街等の賑わいを創出する事業等に対し補助金を交付	
	展示会への出展補助	31 32 33
	市内中小企業が自社の製品等を展示会等に出展する場合の経費の一部を補助	


生産性の向上や付加価値の増加に対する支援

区分	事業内容	実施時期
新規	先端技術導入に対する支援	31 32 33
	IOTやAI等の先端技術の導入に向け、専門相談員による相談窓口を設置	
	各種セミナー、研究会の開催	31 32 33
	販路拡大や付加価値の増加、新分野への進出や人材不足への対応に関するセミナー、 新技術等に関する研究会 の開催	
	営農研修への支援	31 32 33
	生産者の経営計画に基づく商品力・生産技術向上のための研修を支援	

区分	事業内容	実施時期
拡 充	設備投資への支援	31 32 33
	生産性や生産効率の向上等、現場改善や経営力向上のための設備投資に対する低利融資の拡充	

区分	事業内容	実施時期
継 続	低利融資制度の実施	31 32 33
	市内企業の経営の安定を図るため、事業資金として低利・無担保での融資を実施、あわせて保証料や利子の一部を補給	
	先端設備導入に係る償却資産税の減免	31 32 33
	先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入予定の設備にかかる固定資産税を最大3年間免除	
	資格取得に対する補助	31 32 33
	従業員のスキルアップ（資格・免許等の取得や研修会等の受講）に要する経費等の一部を補助	
	委託研究等に対する補助	31 32 33
産業財産権の取得や技術革新のために大学等に研究委託等を実施する場合の経費の一部を補助		

円滑な事業承継の支援

区分	事業内容	実施時期
新 規	市内事業者を対象としたセミナーの開催	31 32 33
	市内中小企業者の大きな課題となっている事業承継をテーマとしたセミナーの開催	

< 3年間の取組目標 >




取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
展示会への合同出展数	計 2 回	-
各種セミナー、研究会の開催数	6 回 / 年	(2 回 / 年) 1
先端設備導入計画の認定数 ²	20 件 / 年	-
事業承継セミナーの開催	2 回 / 年	-
モデル官農への支援件数	2 件 / 年	-
官農研修の開催数	2 件 / 年	-



- 1 主にベンチャー育成工場の入居企業を対象にしたセミナーの開催数
- 2 設備投資に対する減税措置や金融支援を受けるための計画

(3) 人材不足への対応


合同企業説明会の実施やインターネット等を活用した求職者への情報発信により、雇用のマッチングを支援するとともに、働く場所としての市内企業を広く知ってもらうための情報発信に取り組みます。また、人材不足を補うための先端技術導入の取組を積極的に支援します。

雇用の確保

区分	事業内容	実施時期
新規	WEBを活用した雇用・就労支援	31 32 33
	市内中小企業の大きな課題となっている雇用確保に向け、インターネットを活用した人材募集サイトと連携したマッチングを実施	
	各種セミナー、研究会の開催【再掲】	31 32 33
	販路拡大や付加価値の増加、新分野への進出や人材不足への対応に関するセミナー、新技術等に関する研究会の開催	
	市内企業や市内産品の情報発信	31 32 33
	市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催や、市内企業や市内産品等を情報発信するためのパンフレットやウェブサイトの作成	

区分	事業内容	実施時期
継続	会社説明会の開催	31 32 33
	市内企業の人材確保等を目的に、ハローワーク、宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携した会社説明会を開催	
	合同企業説明会の開催	31 32 33
	市内製造業の人材確保を支援するため、京都ジョブパークとの共催による合同企業説明会や企業見学バスツアー等を開催	

人材不足を補う取組への支援

区分	事業内容	実施時期
新規	先端技術導入に対する支援【再掲】	31 32 33
	I o T や A I 等の先端技術の導入に向け、専門相談員による相談窓口を設置	

< 3年間の取組目標 >




取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
会社説明会の来場者数（毎月開催）	100 人 / 年	86 人 / 年
合同企業説明会（製造業）の来場者数（年 1 回開催）	50 人	45 人
WEB を活用した雇用・就労支援（アクセス数）	3,000 件 / 年	-
市内中学校向けの企業紹介パンフレット配布数	計 2,000 部	-

交流・連携の強化

(4) 企業間や産学交流の推進

市内の企業や事業者間の取引拡大、新たな技術開発や商品開発等を目指して、企業や事業者間の交流や産学交流を推進します。また、市内外の企業や事業者、消費者向けに市内産業に係る様々な情報を発信することを通じて、宇治市ブランドの向上を図るとともに市内への需要や人材を呼び込みます。

異業種交流等の促進

区分	事業内容	実施時期
新規	異業種交流会の開催	31 32 33
	市内の企業や事業者のマッチング、先進的な取組を実施している市内の企業や事業者の知識や情報の共有を図ること等を目的として、企業や事業者を対象とした交流会を実施	
	産学交流の推進	31 32 33
	包括連携協定を締結している金融機関や民間企業との連携により、大学等との産学連携を促進するための事例紹介や技術シーズ等の勉強会等を実施、京都大学宇治キャンパス産学交流会（年4回）への市内の企業や事業者の参加促進	
	農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援	31 32 33
生産者と加工・販売業者等の連携による市内産農産物の新たな商品や販売ツール開発等にかかる経費を助成		

< 3年間の取組目標 >

取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
異業種交流会の開催	2 回 / 年	-
京都大学宇治キャンパス産学交流会へ参加する市内の企業・事業者数	延べ 20 社 / 年	(延べ 9 社 / 年)
農商工連携による新商品開発等への支援件数	2 件 / 年	-

市としての参加促進の取組がなかった時点での参加企業数

(5) 市内産業の情報発信

市内の企業や事業者、商品の情報を市内外へ発信することによるマッチングや販路拡大を推進します。また、宇治ブランドの向上を図ることにより、宇治市内産品の高付加価値化や観光客のさらなる誘客につなげます。さらには、商店街や地域グループが行うイベント等の取組を支援することにより、市内の経済循環の拡大と広域的な活性化を目指します。

魅力的な市内企業情報の発信

区分	事業内容	実施時期
新規	市内企業や市内産品の情報発信【再掲】	31 32 33
	市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催や、市内企業や市内産品等を情報発信するためのパンフレットやウェブサイトの作成	


区分	事業内容	実施時期
継続	技能功労者の表彰	31 32 33
	技能水準の一層の向上と技能尊重の気運を高めることを目的に、永く同一の職業に従事し、優れた技能を持つ人を表彰	


宇治ブランドの向上

区分	事業内容	実施時期
拡充	奨励作物の販路拡大支援	31 32 33
	これまでも地域が力を入れてきた奨励作物の広報ツールの作成や商談会出展等への支援	

区分	事業内容	実施時期
継続	観光施策の実施	31 32 33
	宇治市観光振興計画に基づき、「観光都市・宇治のブランド力を高める」施策を実施	
	魅力発信事業の実施	31 32 33
	市民、事業者、関係団体と協働し、宇治市の様々な魅力を発信する意見交換会やイベントを開催	
	市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施	31 32 33
宇治碾茶を始めとする市内産茶葉の高品質保持への支援やイベント出展等での普及宣伝		

商店街の活性化支援

区分	事業内容	実施時期
拡 充	商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】	31 32 33
	商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援	

区分	事業内容	実施時期
継 続	商店街等への補助【再掲】	31 32 33
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業に対し補助金を交付	

< 3年間の取組目標 >

取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
製造業の情報発信数	30 社 / 年	-
商店街等が実施するイベント等への補助	12 件 / 年	12 件 / 年
商店街等が実施するキャッシュレス等への取組支援	計 5 件	-
奨励作物の販促イベントの実施回数	5 回 / 年	-


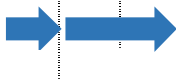
観光施策に係る数値目標は、宇治市観光振興計画において別途設定しています。






新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保


市内における起業の掘り起しを行うとともに補助金やインキュベート施設の運営により起業家を支援します。また、市外から新たな企業を誘致します。

起業支援

区分	事業内容	実施時期
新規	起業ニーズの掘り起し	31 32 33
	市内における起業家の掘り起しを目的とした、起業を選択してもらったための創業塾の開催や、起業家に情報交換の場や、起業家同士の出会いの場を提供するための交流会を開催	
	新たな起業拠点の整備	31 32 33
	産業振興センターや産業会館等を活用した、市内における起業やオープンイノベーションの拠点整備	

区分	事業内容	実施時期
継続	起業家をHUBとした異業種交流会の開催	31 32 33
	包括連携協定を締結している金融機関と連携した、起業家を応援するための交流会を開催	
	新規起業家への開業資金の補助	31 32 33
	起業初期の経営安定化を目的に、新たに起業する人や第二創業を行う人に対して、その経費の一部を補助	
	専門機関による市内企業の相談支援の実施	31 32 33
	インキュベーションマネージャーを配置し、宇治ベンチャー企業育成工場の入居企業等の経営支援を実施	
	ベンチャー企業育成工場の運営	31 32 33
	市内におけるベンチャー企業育成を目的とした、宇治ベンチャー企業育成工場を運営	
	京都府融資制度を活用した起業への支援	31 32 33
操業支援の一環として、京都府制度である「開業・経営承継支援資金」への保証料補給（一部）を実施		

新たな担い手の確保

区分	事業内容	実施時期
新規	企業誘致の検討及び誘致活動	31 32 33
	宇治市の特徴や経済構造の変化、企業側のニーズ等を踏まえた上で、研究開発型の企業や大学発のベンチャー企業等、誘致対象を検討するとともに、 市外からの誘致に向けた情報発信や企業訪問を実施	

< 3年間の取組目標 >

取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
起業ニーズ掘り起しのための創業塾等の開催数	4 回 / 年	-
新たな起業拠点の整備	1 か所以上	-
起業家を HUB とした異業種交流会の開催	2 回 / 年	2 回 / 年
創業支援補助金の件数	計 15 件	5 件 / 年
企業誘致活動（立地ニーズ調査のフォロー）	市外企業への訪問	-

第5章 推進体制

1. 産業戦略の推進体制

(1)(仮)宇治市中小企業サポートセンターの役割

宇治市産業戦略の策定にあたっては、有識者等から構成される「宇治市産業戦略策定会議」において議論いただき、専門的な見地から様々な意見をいただきました。また、策定の過程において実施した市内企業アンケートや、直接聞き取りを行った市内企業ヒアリングでは、市内産業が抱える課題が浮かび上がってきました。

今後は、新たな産業拠点として設置する「(仮)宇治市中小企業サポートセンター(以下、「センター」という)」が中心となって、宇治市産業戦略に位置付けた具体的な取組を着実に実施することにより、本市産業のさらなる活性化を図ることが重要です。

センターでは、市内企業の窓口として、スタッフが各企業や商店街に出向きながら課題やニーズを聞き取り、補助金等の各種制度による支援を行うとともに、市の関係課や国・京都府関係機関、産業支援機関、金融機関、大学等とつなぐ役割を担います。

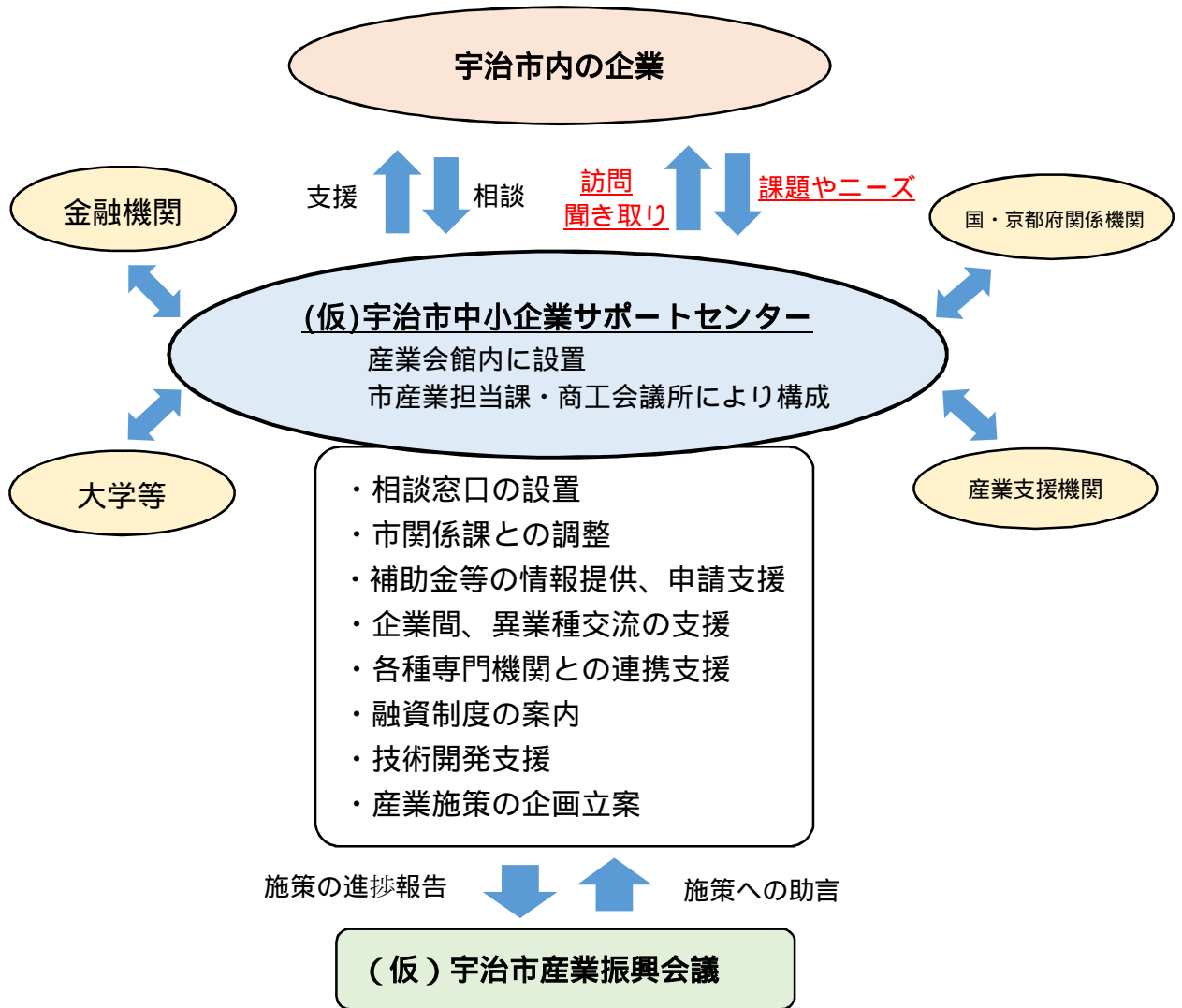
また、センターのスタッフは、市内企業の様々な相談やニーズに対応できる専門的な知識や経験、幅広い情報、新たな施策の立案能力等が求められるため、関連する各種制度や専門知識の習得、情報の収集に努めるとともに、必要に応じて専門家や外部機関のスタッフの協力も得ながら、各施策を進めます。

(2)(仮)宇治市産業振興会議の設置

社会情勢や本市を取り巻く経済状況の変化、国や京都府による施策の動向、事業者や市民ニーズの変化等により、今後、求められる施策が変わってくる可能性も考えられます。

そのため、具体的な取組が着実に実施できているか、また、時代のニーズに即した施策が実施できているか等、取組の進捗を定期的に報告することにより助言を受ける組織「(仮)宇治市産業振興会議」の設置を検討します。有識者や関係機関等と連携を図りながら、必要に応じて具体的な取組の見直し等を行います。

【推進体制のイメージ図】



連携体制について

連携先	連携内容
金融機関	包括連携協定を締結している京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫との連携により、各種セミナーや起業家を応援するための交流会等を実施
大学等	新商品や新技術の研究開発を促進するため、大学等と連携し、研究者とのマッチングを実施
国・京都府関係機関	国の補助金や各種制度、京都府のエコノミックガーデニング強化支援事業等の補助金や各種認定制度等の活用に向けた情報提供や関係機関との連携
産業支援機関	受発注のマッチングや設備導入等の相談は公益財団法人京都産業21や(一社)京都府農業会議と、技術的な相談は京都府中小企業技術センター等と連携を図り、平成31年3月に開設予定の京都経済センターとの連携も模索

< 参考資料 >

1 . 計画策定の経過

日 程	会 議 等	内 容
平成 30 年 6～7 月	市内企業等へのヒアリング 調査	
平成 30 年 8 月 2 日	第 1 回策定会議	委嘱状交付 スケジュール、アンケート調査について 宇治市産業の状況や現在の施策について 宇治市産業戦略の方向性について
平成 30 年 8～9 月	市内企業へのアンケート 調査	
平成 30 年 9 月	市内企業等へのヒアリング 調査	
平成 30 年 10 月 12 日	第 2 回策定会議	市内企業へのアンケート調査結果について 宇治市産業戦略の目標と方向性について
平成 30 年 11 月 19 日	都市経営戦略推進本部会議	宇治市産業戦略（案）について
平成 30 年 11 月 29 日	第 3 回策定会議	宇治市産業戦略（案）について
平成 30 年 12 月 19 日	市民環境常任委員会	宇治市産業戦略（案）について
平成 31 年 1 月 23 日	第 4 回策定会議	宇治市産業戦略（最終案）について
平成 31 年 2 月 6 日	市民環境常任委員会 都市経営戦略推進本部会議	宇治市産業戦略（最終案）について 宇治市産業戦略（最終案）について

2. 宇治市産業戦略策定会議設置要綱

(設置)

第1条 宇治市の産業振興の在り方を体系的に示す宇治市産業戦略(以下「産業戦略」という。)を策定するにあたり、有識者等の幅広い意見を反映するため宇治市産業戦略策定会議(以下「会議」という。)を設置する。

(組織)

第2条 会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体等の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他市長が適当と認める者

(担任事項)

第3条 会議は以下に掲げる事項について意見の交換及び調整を行う。

- (1) 産業戦略の策定に係る検討に関すること
- (2) その他産業戦略に関して必要な事項

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

(会長)

第5条 会議に会長及び副会長をそれぞれ1名おく。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は会議を代表し、会務を総理する。
- 4 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等の聴取をすることができる。

(事務局)

第7条 会議の庶務は、市民環境部産業推進課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年7月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行後、最初に行われる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

3. 宇治市産業戦略策定会議 委員名簿

名 前	役職名等	備 考
いたば よしお 伊多波 良雄	同志社大学 経済学部教授	会 長
しらす ただし 白須 正	龍谷大学 政策学部教授	副会長
あまわし かずゆき 天 鷲 和之	日本政策金融公庫 京都支店国民生活事業統轄	
ありま とおる 有馬 透	京都工業会 専務理事	
いしがき かずや 石 垣 一也	京都経営者協会 事務局長	
おかもと けいし 岡 本 圭司	京都府 山城広域振興局長	
かわかつ たけし 川 勝 健志	京都府立大学 公共政策学部准教授	
かわらばやし かずき 河 原 林 一樹	京都中小企業家同友会 宇治支部長	
こじま ひでかず 小嶋 秀和	京都産業21 ものづくり支援部長	
ただ しげみつ 多田 重光	宇治市観光協会 専務理事	
なかがわ はるお 中 川 晴雄	宇治商工会議所 工業部会長	
なかばやし かずお 中 林 和夫	J A 京都やましろ 運営協議会副会長	
にしたに ごうき 西 谷 剛毅	(一社) Impact Hub Kyoto Hub 戦略アドバイザー	
もりした やすひろ 森 下 康弘	京都府茶業会議所 専務理事	

(敬称略)

